

萩地域森林計画書

(萩森林計画区)

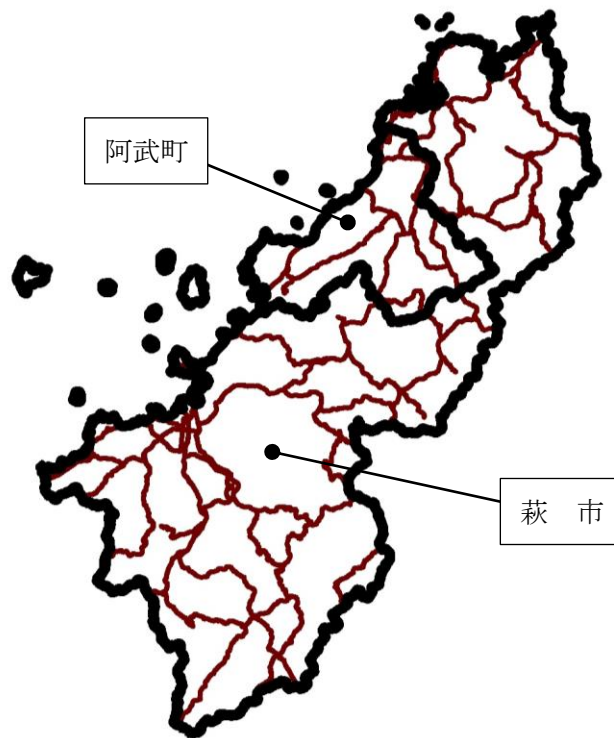
計画期間

自 令和 5年4月 1日

至 令和15年3月31日

山 口 県

萩森林計画区的位置図



縮尺 40 万分の 1



目次

I	計画の大綱	
1	森林計画区の概況	1
2	前計画の実行結果の概要及びその評価	3
3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	4
II	計画事項	
第1	計画の対象とする森林の区域	5
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	6
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	6
(1)	森林の整備及び保全の目標	6
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	7
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	8
第3	森林の整備に関する事項	9
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	9
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	9
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	10
(3)	その他必要な事項	11
2	造林に関する事項	11
(1)	人工造林に関する指針	11
(2)	天然更新に関する指針	12
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	14
3	間伐及び保育に関する事項	15
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	15
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	15
4	早生樹に関する事項	17
5	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	18
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	18
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	20
6	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	21
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	21
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	21

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域） の基本的な考え方	22
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	22
(5) 林産物の搬出方法等	22
7 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他 森林施業の合理化に関する事項	23
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に 関する方針	23
(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	23
(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	23
(4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	24
(5) その他必要な事項	25
第4 森林の保全に関する事項	26
1 森林の土地の保全に関する事項	26
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の 地区	26
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びそ の搬出方法	28
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	28
(4) その他必要な事項	28
2 保安施設に関する事項	29
(1) 保安林の整備に関する方針	29
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	30
(3) 治山事業の実施に関する方針	30
(4) 特定保安林の整備に関する事項	30
(5) その他必要な事項	31
3 鳥獣害の防止に関する事項	31
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に 関する方針	31
(2) その他必要な事項	32
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	32
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	32
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	33
(3) 林野火災の予防の方針	33
(4) その他必要な事項	34

第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	35
第6	計画量等	36
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	36
2	間伐面積(再掲)	36
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	36
4	林道の開設及び拡張に関する計画	37
5	保安林整備及び治山事業に関する計画	38
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期	39
第7	その他必要な事項	40
1	保安林その他制限林の施業方法	40
(附)	参考資料	
1	森林計画区の概要	50
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	50
(2)	地況	50
(3)	土地利用の現況	52
(4)	産業別生産額	52
(5)	産業別就業者数	52
2	森林の現況	53
(1)	齢級別森林資源表	53
(2)	制限林、普通林別森林資源表	55
(3)	市町村別森林資源表	56
(4)	所有形態別森林資源表	57
(5)	制限林の種類別面積	59
(6)	樹種別材積表	61
(7)	特定保安林の指定状況	62
(8)	荒廃地等の面積	62
(9)	森林の被害	63
3	林業の動向	64
(1)	保有山林規模別林家数	64
(2)	森林経営計画の認定状況	64
(3)	経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	64
(4)	森林組合及び生産森林組合の現況	65
(5)	林業事業体等の現況	65
(6)	林業労働力の概況	66
(7)	林業機械化の概況	66
(8)	作業路網等の整備の概況	67

4	前期計画の実行状況	68
(1)	間伐立木材積その他の伐採立木材積	68
(2)	間伐面積	68
(3)	人工造林・天然更新別面積	68
(4)	林道の開設及び拡張の数量	68
(5)	保安林の整備及び治山事業に関する計画	69
ア	保安林の種類別面積	69
イ	保安施設地区の面積	69
ウ	治山事業の数量	69
(6)	要整備森林の森林施業の区分別面積	69
5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	70
(1)	森林より森林以外への異動	70
(2)	森林以外より森林への異動	70
6	その他	71
	持続的伐採可能量	71

市町別内訳

(1)	樹種別面積材積構成表	72
(2)	制限林普通林別森林資源表	74
(3)	齢級別森林資源表	76
(4)	所有形態別森林資源表	80

I 計画の大綱

森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して地域森林計画の対象とする森林について必要な事項の検討を行い、地域の状況、過去の実績等を勘案し、令和5年4月1日を始期とする向こう10年間の地域森林計画を策定する。

1 森林計画区の概況

萩森林計画区は、県の北東部に位置し、東部は島根県に、北部は日本海に面し、西部は豊田森林計画区に、南部は山口森林計画区に接しており、萩市及び阿武町の1市1町によって構成される。

(1) 自然的背景

本計画区の区域面積は、県土の13%に当たる81千haで、このうち森林面積は、県森林面積の15%に当たる66千haである。

地形は、西中国山地の北西部にかけて小起伏や丘陵を成す阿武山地が広がり、県のほぼ中央に位置し分水界を成す鳳翻山地へと連なっている。一方、日本海沿岸は、県下第2の主要河川阿武川河口に造成された、萩の三角州以外は平坦地に乏しく、変化に富む海岸線を呈している。また、萩沖には、見島をはじめとした台地状の火山島が点在している。

気象は、海岸部と内陸部では若干の差異があり、年平均気温は15～16℃、年間降水量は1,800～2,000mmである。

山地の表層地質は、全域にわたり流紋岩質岩石が広く分布している。その間に萩市萩地区北部に安山岩質岩石が、日本海沿岸及び萩市むつみ地区から阿武町中心にかけて花崗岩質岩石が、日本海島しょ及び阿武町から萩市田万川地区南部にかけて玄武岩質岩石が、萩市須佐地区から田万川地区にかけて凝灰角礫岩が、萩市萩地区南部から川上地区にかけて安山岩・礫岩・砂岩・頁岩互層が分布している。

以上の母岩から生成された森林土壌の分布は、日本海岸一帯では生産力のやや劣る乾性の褐色森林土又は未熟土、内陸部では生産力に富む褐色森林土となっている。

(2) 社会経済的背景

本計画区は、日本海に面した変化に富む海岸線や豊かな森林などの自然環境、萩市萩地区を中心とした歴史的・文化的資源などの恩恵から、これまで農林水産業や観光関連産業及び地域の資源を活かした地場産業などを中心に発展してきた。

このため、他地域に比べ第一次産業の就業人口及び生産額は高く、農林水産業への依存度も高い地域となっている。しかし、大規模な商工業の発展が見られないことから、近年、人口の都市部への流出と高齢化が進行している。

このような状況の中、本地域では豊かな観光資源と自然美を活かした魅力ある観光・文化圏の形成や、地域の特性を活かした多様な産業が発展する産業集積圏の形成、さらには、都市と農山漁村との連携を進めるふれあいのある定住圏の形成を進め、地域の活性化を図ろうとしている。

(3) 森林・林業の動向等

ア 森林の所有形態

本地域の森林は国有林が2千ha(2%)、民有林は65千ha(98%)である。民有林の内訳は公有林が13千ha(19%)、その他の民有林が52千ha(79%)で、このうち個人有林は39千haで民有林の75%を占めている。

また、林家戸数は、2,799戸であり、林家の所有規模は5ha未満の林家が59%を占めており、森林所有形態は小規模、分散で資産保有型といえる。(2020年農林業センサス)

イ 森林資源

本地域の森林計画対象森林の林種別面積内訳は、人工林26千ha(41%)、天然林35千ha(55%)、竹林2千ha(4%)、その他1千ha(1%)となっており、人工林率は41%で県平均(42%)を若干下回っている。

森林の蓄積は、針葉樹林15,426千m³(ha当たり材積545m³)、広葉樹林4,520千m³(ha当たり材積135m³)である。

ウ 林産物の生産

本計画区における令和3年の素材生産量は、県全体の24%に当たる54千m³である。

また本計画区の特用林産物のうち、しいたけの生産については、令和3年において、「生しいたけ」は県生産量の1%に当たる4.9t、「乾しいたけ」は5%に当たる1.0tを占めており、竹炭の生産は1.5tで県生産量の23%である。

エ 造林

本県の造林面積は、昭和36年度の9,263haをピークに漸減傾向にあり、令和3年度は、214haでピーク時の2%となっている。本地域においても同様の傾向を示しており、令和3年度は32haであった。

最近5年間での造林樹種割合を県全体でみると、ヒノキが51%で過半を占めているが、本地域においてはスギの占める割合が47%と最も高く、続いてヒノキが33%、広葉樹が20%となっている。

オ 間伐及び保育

戦後植栽されたスギ・ヒノキ人工林が本格的な利用期を迎える中、施業の集約化により路網整備と一体となった効率的な間伐の実施とともに、森林の多面的機能の維持・発揮に向け、適正に管理されていない森林における間伐等の森林整備も引き続き実施していく必要がある。

なお、本地域においては、令和3年度に358haの間伐が実施されている。

カ 林道

本地域の林道(自動車道)は、令和3年度末現在で、県総延長の16%にあ

たる249kmである。また、林道密度は3.85m/haで県平均3.70m/haを上回っているが、今後さらに、森林の適正管理、林業経営の合理化、地域林業振興を図るため、一層の整備が必要である。

キ 林業労働

林業の中核的な担い手である森林組合における就業状況については、総数の減少が続いており、若年層を中心に労働力の確保・育成が必要である。

なお、本地域における森林組合作業班員の就業状況については、下表のとおりとなる。

《就業日数》 (単位：人)

区分	59日以下	60～149	150～209	210日以上	計
人数	13	4	8	14	39

《年齢階層》 (単位：人)

区分	30才未満	30～39	40～59	60才以上	計	左の内女性
人数	2	8	10	19	39	3

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画（計画期間H30.4.1～H40.3.31）における前期5カ年分の実行結果及びその評価は次のとおりである。

伐採立木材積については、総計画量542千m³に対して総実行量463千m³（実行割合85%）であった。その内訳は、主伐材積が計画量204千m³に対して実行量251千m³（実行割合123%）となっており、間伐材積は計画量338千m³に対して実行量201千m³（実行割合59%）となった。

間伐材積は、労働力不足により実行量が低かった。

造林面積については、総計画量550haに対して総実行量511ha（実行割合93%）であった。その内訳は、人工造林の面積が計画量370haに対して実行量156ha（実行割合42%）となっており、天然更新の面積については、計画量180haに対して実行量355ha（実行割合197%）となった。

人工造林は長期にわたる木材価格の低迷により、立木販売収入から再造林費用を賄える状況に至っていないことから、実行量が低かった。また、天然更新は人工造林が実施できなかった部分について、天然更新による更新としたことから計画量を上回る結果となった。

林道等の開設又は拡張については、開設は計画14.8kmに対して2.6km（実行割合18%）、拡張は計画箇所数5箇所に対して0箇所（実行割合0%）となっており、予算等の関係により、計画を下回っている。

保安林の指定については、総数771haに対して1,187ha（実行割合154%）となっており、災害復旧の関係により計画を大きく上回っている。

治山事業については、施行地区数30箇所に対して実行30箇所（実行割合100%）であり、計画どおり実行されている。

3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

本県の県土面積の約7割を占める森林は、県土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成、木材等の物質生産等の多面的機能を有しており、県民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。

とりわけ、本県の森林資源は、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、今日、その多くが主伐期を迎え、充実した森林資源を活用すると同時に計画的に再造成すべき段階にある。しかしながら、木材需要が増加する中、県産材の供給量が着実に増加する一方で、林業採算性の長期低迷等から主伐後の再造林が十分行われていない現状である。また、本県の経済社会は、少子高齢化と人口減少が一層進行するほか、豪雨の増加等により山地災害が頻発するなど大きな情勢変化が生じている。

このような中で森林資源を有効に利用しながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるには、より効率的かつ効果的な森林の整備及び保全の実施を推進する必要がある。こうした情勢を踏まえ、森林の現況、自然条件、社会的条件、県民のニーズ等に応じて、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進めながら、望ましい森林の姿を目指すこととする。

本計画においては、以上のような基本的考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにするものである。

また、計画の策定に際しては、全国森林計画に即すことはもとより、森林・林業などに関する諸施策の実施状況などを勘案し、国有林及び市町との緊密な連絡調整を図りつつ、その効率的な実行の確保を図るよう配慮することとしている。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

(単位 面積：h a)

区分		面積	備考
総 数		64,634	
市町別	萩 市	55,971	
内訳	阿武町	8,663	

注1 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する民有林の区域とする。

2 地域森林計画の対象森林は、森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

3 森林計画図の閲覧場所は、山口県農林水産部森林企画課、萩農林水産事務所森林部と上記の計画区管内市町林務担当部局とする。

4 単位以下を四捨五入したため、総数と内訳の計は一致しない場合がある。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

その際、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割はもとより、急速な少子高齢化と人口減少、所有者不明森林や整備の行き届いていない森林の存在等の社会的情勢の変化、豪雨の増加等の自然環境の変化、流域治水と連携した対策の必要性、花粉発生源対策の推進の必要性等に配慮する。また、森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施や、リモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図る。

なお、各機能に応じた望ましい森林の姿については、次表のとおりとする。

森林の機能	望ましい森林の姿
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能／ 土壤保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設等が整備されている森林
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

注1 生物多様性保全機能は、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ発揮される機能であるが、ここでは属地的に発揮が認められるものについて定めることとする。

2 これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地的でない機能であることから、ここでは定めない。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

発揮を期待する森林の機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を次表のとおりとする。

森林の機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、立地条件や県民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<p>災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を行う必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>
快適環境形成機能	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や県民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
文化機能	<p>美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。</p> <p>また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
生物多様性保全機能	<p>原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林を生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。</p>
木材等生産機能	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

(単位 面積：h a 蓄積：m³/h a)

区分		現況 (令和4年度末)	計画期末 (令和14年度末)
面積	育成単層林	30,165	29,457
	育成複層林	1,023	1,927
	天然生林	33,446	33,250
	計	64,634	64,634
森林蓄積		309	338

注 育成単層林、育成複層林及び天然生林の区分

① 育成単層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為[※]
¹により成立させ維持される森林。例えば、植栽によるスギ・ヒノキ等からなる森林。

② 育成複層林

森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間
において複数の樹冠層^{※2}を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。例
えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。

③ 天然生林^{※3}

主として天然力^{※4}を活用することにより成立させ維持される森林。

※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかき起
こし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと

※2 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ず
るもの

※3 「天然生林」には、未立木地、竹林等を含む

※4 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採であり、その方法については、皆伐、択伐の別に定める。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。

主伐時における伐採・搬出等に当たっては、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を参考に、土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮する。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮する。

さらに、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止及び風致の維持並びに溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問わず所要の保護樹帯を設置する。

なお、立木の伐採（主伐）の標準的な方法は、立木の伐採（主伐）を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

ア 皆伐

皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないように特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図る。

伐採の時期については標準伐期齢以上を目安とし、人工林については生産目標を勘案して定めるものとする。なお、高齢級の森林が増加すること等を踏まえ、公益的機能発揮との調和に配慮しつつ、木材等資源の安定的かつ効率的な循環・利用を考慮して、多様化、長期化を図る。

イ 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとし、伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定する。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、適切な伐採率により一定の立木材積を維持する。

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、次表を目安として定めるものとする。

地域	樹種	標準的な施業体系			主伐時期 の目安(年)	備考
		生産目標	仕立方式	期待径級(cm)		
内 陸 外海沿岸	スギ	優良材	密仕立	22～23	33～35	柱材
		大径材	中仕立	26～28	65～70	造作材
		一般材	中仕立	20～22	35～45	柱材
	ヒノキ	優良材	密仕立	22～23	40～45	柱材
		大径材	中仕立	24～26	75～80	造作材
		一般材	中仕立	22～24	45～55	柱材
マツ	一般材	中仕立	24～26	55～60	柱材	
内海沿岸	スギ	大径材	中仕立	26～28	75～80	造作材
		一般材	中仕立	20～22	40～50	柱材
	ヒノキ	大径材	中仕立	24～26	85～90	造作材
		一般材	中仕立	22～24	50～60	柱材
	マツ	一般材	中仕立	24～26	55～60	柱材

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢は、地域の標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標、制限林の伐採規制等に用いられるものである。具体的には、市町の区域に生育する主要樹種ごとに、次表に示す林齢を基礎として、市町の区域内の標準的な自然条件にある森林の平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めるものとする。

なお、標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として市町村森林整備計画で定められるものであるが、標準伐期齢に達した森林の伐採を義務付けるものではない。

森林 計画 区	地域	関係市町	樹種						
			スギ	ヒノキ	コウヨ ウザン	マツ類	その他 針葉樹	その他 広葉樹	クヌギ
萩	内陸	萩市（川上、 むつみ、旭、 福栄地区）	年 35	年 40	年 15	年 30	年 45	年 20	年 10
	外海 沿岸	萩市（萩、田 万川、須佐地 区）、阿武町							

(3) その他必要な事項

その他伐採に関する留意事項

(ア) 伐採時に発生する枝条等の林地残材は、森林バイオマス等としての利用の推進に努める。

なお、林地残材を搬出しない場合は、流木被害の一因とならないよう適切な処理を行う。

(イ) 伐採後の的確な更新を図るため、木材の搬出に当たっては、適切な搬出方法を選択し、土砂の崩壊又は流出の防止に努める。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において、適確な更新の確保を図るために行う。

また、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、広葉樹の導入等に努める。

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林の対象樹種は、適地適木を原則として、郷土樹種も考慮に入れて、気象、地形、土壌等の自然条件等に適合するとともに、木材需要にも配慮した樹種を選定する。

また、特に成長に優れ、造林の省力化・低コスト化及び収穫までの期間短縮が期待できるエリートツリーや早生樹の導入を促すとともに、少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の導入にも努める。

なお、人工造林の対象樹種は、人工造林を行う際の樹種選択の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種	スギ、ヒノキ、コウヨウザン、アカマツ、クロマツ、コウヤマキ、イヌマキ、モミ等の針葉樹及びクヌギ、コナラ、ケヤキ、ヤブツバキ、クスノキ、ヤマザクラ、センダン、ヤマグルワ、モッコク、イヌエンジュ、サカキ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ヤマモモ、クリ、シイ類、カシ類等の広葉樹
-----------	---

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

人工造林の標準的な方法は、森林の確実な更新を図るため、効率的な施業実施の観点から、技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた本数の苗木を植栽することとし、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入に努める。

なお、人工造林の標準的な方法は、人工造林を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

(ア) 人工造林の標準的な方法

a 人工造林の植栽本数

主要樹種のha当たりの植栽本数は、スギ、ヒノキ、クヌギ、コナラ、ケヤキ、ヤマザクラ3,000本、マツ類4,000本を基礎として、既往の植栽本数及び施業体系を十分に考慮して、仕立ての方法別に定める。

なお、効率的な施業の観点から、技術的合理性に基づくものについては、現地の状況に応じ、ha当たり1,000本以上とする。

また、複層林施業における植栽にあつては、1,000本を基礎として上層木の残存本数を考慮して定める。

b 地ごしらえの方法

地ごしらえは、棚積み地ごしらえを基本とし、伐採木及び枝条等が植栽木の生育及び下刈作業に支障とならない方法で行う。また、林地の保全及び林地の乾燥を避けるため、尾根筋や沢筋等では植栽木の生育に支障のない限り、造林地内に広葉樹類を残す。

c 植付け方法

気候その他の自然条件及び既往の植付け方法を勘案して植付け方法を定めるとともに、苗木の生理的条件及び気象条件を考慮して、春植えでは2月～4月、秋植えでは10月～11月に植え付ける。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成のため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林における皆伐、択伐の伐採方法別に以下のとおり定める。

なお、伐採跡地の人工造林をすべき期間は、人工造林を行う際の規範として、市町村森林整備計画において定められるものとする。

区 分		期 間
植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地	皆伐	主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年を経過する日までに造林を行うこと。
	択伐	主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過する日までに造林を行うこと。
植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている森林以外の伐採跡地		「主伐として立木の伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年後までに適確な更新がなされない場合」は、その後2年以内に造林を行うこと。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在等森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行う。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、適地適木を原則として、自然条件、周辺環境等を勘案し、将来、高木となりうる樹種について定めるものとし、ぼう芽更新が可能なものについては、区分して定める。

なお、天然更新の対象樹種は、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種	針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ、ヤマグワ、カラスザンショウ等の広葉樹
ぼう芽による更新が可能な樹種	シイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ等の広葉樹

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新の標準的な方法は、森林の確実な更新を図るため、自然条件、既往の造林方法等を勘案し、天然更新を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

(ア) 天然更新の標準的な方法

a 天然更新の対象樹種の期待成立本数及び天然更新すべき立木の本数

(a) 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新の対象樹種について、天然更新すべき立木の本数の基準となる期待成立本数を定める。

天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新の対象樹種	期待成立本数 (本/h a)
針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ、ヤマグワ、カラスザンショウ等の広葉樹	10,000 (左記の樹種が混在して成立した状態の本数として定める)

(b) 天然更新すべき立木の本数

天然更新を行う際には、天然更新の対象樹種のうち草本類の背丈を超えたものが期待成立本数に10分の3を乗じた本数以上となるよう更新すべきものとする。

$$\begin{aligned} \text{天然更新すべき立木の本数} &= 10,000 \text{ (本/h a)} \times 3/10 \\ &= 3,000 \text{ (本/h a)} \end{aligned}$$

b 天然更新補助作業の標準的な方法

区分	標準的な方法
地表処理	天然下種更新を行う場合は、保存すべき母樹の選定に当たり、林床の状況、母樹の配置状況等に配慮し、ササや粗腐植の堆積等により天然稚樹の発生が阻害されている箇所では、かき起こし、枝条処理等を行う。
刈出し	ササ、シダ類などの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
植込み	天然稚樹やぼう芽の発生・生育状況等から十分な更新が確保できない箇所に必要な本数を植栽する。
芽かき	ぼう芽更新を行う場合は、目的樹種のぼう芽の状況や根株の配置等を考慮して、必要に応じて芽かき（ぼう芽整理）を行う。なお、ぼう芽の仕立て本数は1株当たり3本を標準とし、成長見込みのある伸びの良いものを残し他は切り除く。

(イ) 天然更新完了の確認方法

天然更新状況の確認は、当該伐採の後、一定期間を経過した時期（当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内）に行うこととし、天然更新すべき立木の本数（3,000（本/ha））以上の更新が確認されたことをもって更新完了とする。

なお、確認を行った結果、天然更新すべき立木の本数に満たず、天然更新が困難であると判断される場合には天然更新補助作業又は人工造林の実施により、確実に更新を図る。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

天然更新を行うものにあつては、森林の有する公益的機能の維持及び早期回復のため、必要に応じて天然更新補助作業を実施し、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新する。

なお、伐採跡地の天然更新をすべき期間は、天然更新を行う際の規範として、市町村森林整備計画において定められるものとする。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や、天然下種更新に必要な種子を供給する母樹の賦存状況、天然更新に必要な稚幼樹の生育状況、病虫獣被害の発生状況、当該森林及び近隣の森林における主伐実施箇所の天然更新の状況等の観点から天然更新が期待できない森林については、植栽により適確な更新を確保することとし、個々にその森林を植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として特定する。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は、市町村森林整備計画において定められるものとする。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

立木の生育の促進及び林分の健全化並びに木材としての利用価値の向上を図るため、下記の内容を基礎とし、既往における間伐の方法を勘案して、林木の競合状態等に応じた間伐の開始時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項を定める。

なお、間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法は、間伐を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

ア 間伐を実施すべき標準的な林齢

樹種	施業体系	間伐時期（年）				
		初 回	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目
ス ギ	優良材（密仕立）	14～15	19～20	24～25		
	一般材（中仕立）	13～16	17～21	22～30		
	大径材（中仕立）	13～16	17～21	22～30	32～55	60～70
ヒノキ	優良材（密仕立）	18	23	27	31	
	一般材（中仕立）	19～24	22～32			
	大径材（中仕立）	19～24	22～32	25～48	40～65	58～80
ケヤキ		15～20	25～30	35～40		

イ 間伐の標準的な方法

樹種	間伐の方法
ス ギ	1 間伐率 現に樹冠疎密度が10分の8以上の森林について、間伐を実施したとしても、おおむね5年後に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが見込まれる森林において、間伐材積率35%以内で行うこととする。
ヒノキ	2 間伐木の選定 林分構造の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行うこと。
	3 その他 森林の状況に応じて、高性能林業機械の活用に適した伐採等効率的な施業の実施を図ること。
ケヤキ	間伐は15年生頃を初回とし、その後5～10年ごとに現地の実態により必要に応じて行うこと。

ウ その他必要な事項

- (ア) 生産目標や森林の状況に応じ、間伐率を上げ、間伐回数を減らす等、施業コストの低減を図る。
- (イ) 間伐時に発生する林地残材については、森林バイオマス等としての利用の推進に努める。
- (ウ) 高齢級の森林における間伐に当たっては、立木の成長力に留意する。また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努める。

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下記の内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項を定める。

なお、保育の標準的な方法は、森林の保育作業を行う際の規範として市町村森林整備計画において定められるものとする。

ア 保育を実施すべき標準的な林齢

保育の種類	樹種	実施林齢																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	20	
下刈り	スギ ヒノキ その他	○	○	○	○	○	△	△												
	ケヤキ	△	△	△	△		△		△											
つる切り	スギ・ヒノキ その他								○	○		○			△					
	ケヤキ				△	△	△	△	△											
除伐	スギ・ヒノキ その他										○				△					
	ケヤキ										△	△	△	△	△	△				
枝打ち	スギ							○			○			○					○	
	ヒノキ					○			○			○		○					○	
	ケヤキ											△	△	△						

イ 保育の標準的な方法

保育の種類	樹種	保育方法	
下刈り	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分	周辺の雑草木が造林木の成長に支障を及ぼしている林分
		2 実施時期	6月～8月
		3 回数	通常年1回、雑草木の繁茂が著しい場合は年2回、全刈り又は筋刈り、坪刈りとする。
		4 その他	時期を逸した作業は、かえって寒風害等造林木に支障を及ぼす危険があるので留意すること。
つる切り	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分	下刈り終了後、林分が閉鎖するまでの間で、つる類が発生している林分
		2 実施時期	6月～9月
		3 方法	通常、除伐作業と平行して行うが、つる類の発生が著しい箇所においては必要の都度行うこと。
除伐	スギ ヒノキ ケヤキ その他	1 対象林分	下刈り終了後、間伐を行うまでの間に、造林目的以外の樹種及び形質不良な目的樹種で、他の造林木の生育助長のため除去する林木の混在する林分
		2 実施時期	6月～8月
		3 回数	1～2回とし、急激な疎開は避けること。
枝打ち	スギ ヒノキ ケヤキ	1 対象林分	節を少なく、また小さくして、無節材、小節材等の優良材生産を目的とする林分
		2 実施時期	10月～3月下旬（厳寒期を避ける）
		3 その他	枝打ち開始時の枝下径、枝打ち後の枝下径、枝下高、枝打ち回数は個々の経営目標に沿ったものとする。 ○ 初回枝打ち前において、幼齢木のすそ部の枝を除去する「ひも打ち」については、必要に応じ適宜実施する。

ウ その他必要な事項

保育施業については、生産目標や森林の状況に応じ、実施方法、実施回数等を検討し、施業コストの低減を図る。

4 早生樹に関する事項

再造林の確実な実施が求められる中、従来からの造林樹種に比べて特に成長に優れた早生樹については、再造林の省力化、低コスト化及び短伐期化が可能な樹種として、活用が期待されている。

このため、これまでの人工造林に関する指針に加え、代表的な樹種の施業モデルを示す。

なお、早生樹は、水分、養分、陽光等への要求度が高く、適地に植栽してはじめてそのポテンシャルを発揮することから、各樹種の特性に十分留意の上、植栽地を決定する。

(1) 早生樹の施業モデル

ア コウヨウザン

土壌が深く、肥沃で湿潤な土地に植栽する。

また、風害に弱いとされることから、風衝地や風が集まる場所への植栽は避ける。

なお、シカやノウサギによる苗木への被害が見られることから、生息地での植栽時には対策が必要である。

(ア) 人工造林の標準的な方法

a 人工造林の植栽本数

植栽本数 (本/ha)	1,500 本程度
-------------	-----------

(イ) 保育の標準的な方法

保育の種類	実施林齢														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下刈り	○	○	○	△	△										
除伐															○

注 間伐は必要に応じて実施する。

イ センダン

光要求度が高く、被陰下への植栽は成長の著しい低下を招くことから避けるものとし、谷部や斜面下部、平地などの肥沃で湿潤、かつ排水が良好な土地に植栽する。

また、凍害に弱いことから、高標高地での植栽は避ける。

なお、苗木へのシカの食害が見られることから、生息地での植栽時には対策が必要である。

(ア) 人工造林の標準的な方法

a 人工造林の植栽本数

植栽本数 (本/ha)	400 本程度
-------------	---------

注 低密度植栽は、補植や適切な保育管理を前提とする。

(イ) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

施業体系	間伐時期 (年)	
仕立本数 70 本/ha	初回	2 回目
	5～6	8～9

(ウ) 保育の標準的な方法

保育の種類	実施林齢														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
下刈り	○	○	△												
芽かき	直材生産を目指す場合は、目標材長が確保できるまで芽かきを行う														

注 植栽後は、適宜つる切りを実施する。

5 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林については、下記の指針により、その区域及び該当区域における森林施業の方法を市町村森林整備計画において定められるものとする。

ア 区域の設定の基準

保安林など法令に基づき森林施業に制限を受ける森林の所在、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分をいう。）等を参考にして、水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を設定する。（具体的には次表のとおり。）

なお、区域内において機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じぬよう定めること。

区域名	対象森林
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（水源涵養機能維持増進森林）	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。</p> <p>① 水源かん養保安林、干害防備保安林</p> <p>② ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、溪流等の周辺に存する森林</p> <p>③ 水源涵養機能の評価区分が高い森林 等</p>

<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林 ② 砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林 ③ 山地災害防止機能の評価区分が高い森林 等</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (快適環境形成機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 飛砂防備保安林、潮害防備保安林、風害防備保安林、防火保安林 ② 県民の日常生活に密接な関わりを持ち、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ③ 生活環境保全機能の評価区分が高い森林 等</p>
<p>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (保健文化機能維持増進森林)</p>	<p>下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 保健保安林、風致保安林 ② 都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特別緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの県民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林及び原生的な森林生態系、希少な生物が成育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が成育・生息する溪畔林などの属地的に生物多様性機能の発揮が求められる森林 ③ 保健文化機能の評価区分が高い森林 等</p>

イ 施業の方法に関する指針

アで区域の設定を行った公益的機能別施業森林における森林施業の方法は、次表のとおりとする。

区域名	森林施業の方法
<p>水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (水源涵養機能維持増進森林)</p>	<p>当該区域においては、伐期の間隔を拡大するとともに、皆伐によるものについては伐採面積の規模縮小を図る。</p>
<p>土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林)</p>	<p>① これらの区域においては、複層林施業を行う。 ② なお、特にこれらの公益的機能の発揮を図るべき森林については択伐による複層林施業を行う。 ③ ただし、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保が可能と見込まれるものにあつては、長伐期施業（標準伐期齢の概ね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業）により皆伐を行うことも可能とする。この場合、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。 なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために必要な場合には、特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行う。</p>
<p>快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (快適環境形成機能維持増進森林)</p>	
<p>保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (保健文化機能維持増進森林)</p>	

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図る森林については、下記の指針により、その区域及び該当区域における森林施業の方法を市町村森林整備計画において定めるものとする。

ア 区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図る森林の区域は、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、森林の機能の評価区分（「森林の機能別調査実施要領の制定について」（昭和52年1月18日付け52林野計第532号林野庁長官通知）に基づく評価区分をいう。）等を参考に、森林の一体性も踏まえつつ設定するとともに、この区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定するものとする。

また、区域内において(1)の機能と重複する場合は、それぞれの機能の発揮に支障が生じぬよう定める。

なお、特に効率的な施業が可能な森林の区域のうち、特定苗木（エリートツリー等）の苗木の供給が可能な区域にあるものについては、別に定める「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」において、特定植栽促進区域を指定するものとする。

○木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
(木材生産機能維持増進森林)

下記いずれかに該当する森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林について設定する。

- ① 木材生産に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な施業が可能な森林
- ② 木材生産機能の評価区分が高い森林

○特に効率的な施業が可能な森林の区域

以下の森林を参考とし、区域を設定する。

なお、災害が発生する恐れのある森林は除外する。

- ① 人工林を中心とした林分構成
- ② 林地生産力が高い森林
- ③ 傾斜が比較的緩やかな森林
- ④ 林道等や集落からの距離が近い森林

イ 施業の方法に関する指針

アで区域の設定を行った木材の生産機能の維持増進を図る森林の区域における森林施業の方法は、次表のとおりとする。

○木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
(木材生産機能維持増進森林)

生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに植栽による確実な更新、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

○特に効率的な施業が可能な森林の区域

当該区域内の人工林については、皆伐後は、原則として、植栽による更新を行う。

6 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等路網については、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造林等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなるものとする。その開設については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通を効果的かつ効率的に実施するため、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。

その際、高性能林業機械開発の進展状況等も考慮しながら、傾斜区分と導入を図る作業システムに応じた目指すべき路網整備の水準を踏まえつつ、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道を適切に組み合わせて整備（既設路網の改良を含む。）する。

また、林道の整備については、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林等を主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応の視点を踏まえて推進する。特に、林道の開設に当たっては、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設林道の改築改良に当たっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

基幹路網の現状

(単位 延長：km)

区分	路線数	延長
基幹路網	173	250
うち林業専用道	3	7

注 資料：森林整備課調べ（令和3年度末時点）

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

林道等路網の整備により効率的な森林施業を推進するにあたっては、全国森林計画による次表を目安として林道及び森林作業道を適切に組み合わせて開設する。

(単位 路網密度：m/ha)

区分	作業システム	路網密度	
		基幹路網	
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系作業システム ^{注1}	110m/ha 以上	35m/ha 以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系作業システム	85m/ha 以上	25m/ha 以上
	架線系作業システム ^{注2}	25m/ha 以上	
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系作業システム	60 (50) m/ha 以上	16m/ha 以上
	架線系作業システム	20 (15) m/ha 以上	
急峻地 (35° ~)	架線系作業システム	5m/ha 以上	5m/ha 以上

注1 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。

注2 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。

注3 「路網密度」に占める「基幹路網」の内訳値は、「森林・林業再生に向けた改革の姿」の路網・作業システム検討委員会最終取りまとめによる。

注4 「急傾斜地」の〈〉書きは、広葉樹の導入による針広混交林など育成複層林への誘導する森林における路網密度。

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

路網整備等推進区域は、地形的に一体的な森林整備が可能な森林であって、人工林率や齢級構成等から、路網整備により、効率的な森林施業及び木材の搬出が見込まれる区域とする。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図るため、路網整備に当たっては、林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）及び林業専用道作設指針（平成22年9月4日22林整整第602号林野庁長官通知）及び森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）を基本として、山口県林業専用道作設指針（平成23年4月8日制定）、山口県森林作業道作設指針（平成23年3月31日制定）に則り開設する。

(5) 林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出については、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を参考に、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、傾斜等の地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

7 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

森林施業の合理化については、計画区内の市町、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の方針に基づき、地域の実状を勘案して計画的かつ総合的に推進する。

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大にあたっては、市町、森林組合等との緊密な連携のもと、不在村森林所有者を含めた森林所有者等への働きかけを行うとともに、長期の施業の受委託などにより施業集約化に取り組む森林組合等に対する情報提供、助言・あっせんや地区意見交換会等を通じた合意形成等により、長期の施業等の委託を進めるとともに、林業経営の委託への転換を目指すものとする。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

また、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施の促進を図る。

さらに、これらの取組に加え、森林経営管理制度を円滑に運用し、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進するため、森林組合等の林業関係者と共通認識を図り、地域全体で取組が進むよう、推進体制を整備するとともに、市町の実情に即した推進方策を定め、地元説明会や意向調査等を行うなど、意欲と能力のある林業経営者への森林の集積に向けた取組を段階的に実施する。

あわせて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備など森林管理の適正化を図る。

(2) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業に従事する者の養成及び確保にあたっては、就業相談会の開催、就業体験等の実施及び技能・技術の習得のための計画的な研修の実施等による林業就業者のキャリア形成支援により、段階的かつ体系的な人材育成を促進する。また、林業従事者の通年雇用化や社会保険の加入促進、技能等の客観的評価の促進等により、他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善並びに事業量の安定確保、生産性の向上等による事業の合理化を一体的・総合的に促進するとともに、その支援体制の整備に努める。

これらと合わせ、森林組合等の事業連携等や林業経営体の法人化・協業化等の促進を通じた経営基盤及び経営力の強化等により、長期にわたり持続的な経営を実現できる林業経営体を育成するとともに、林家等に対する経営手法・技術の普及指導に積極的に取り組む。

(3) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

作業システムの高度化については、計画区内の地形等の条件に適合し、森林

施業の効率化、作業の省力化・軽労化等を推進するため、機械の自動化を含む高性能林業機械の開発・改良を進めるとともに、その導入・稼働率向上を図る。

また、現地の作業条件に応じた作業システムを効率的に展開できる技術者・技能者の養成を計画的に推進するほか、林業機械のリースやレンタルの活用、共同利用など、林業機械の利用体制の整備について積極的に取り組む。

なお、地形等、地域の特性に応じた伐出作業における指向すべき高性能林業機械作業システムは次表のとおりとする。

区分	作業システム	最大到達距離 (m)		作業システムの例			
		基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	枝払い・玉切り	運搬
緩傾斜地 (0～15°)	車両系	150～200	30～75	ハーベスタ	グラップル	プロセッサ	フォワーダトラック
中傾斜地 (15～30°)	車両系	200～300	40～100	ハーベスタ チェンソー	グラップル ウインチ	プロセッサ	フォワーダトラック
	架線系		100～300	チェンソー	スイングヤータ	プロセッサ	フォワーダトラック
急傾斜地 (30～35°)	車両系	300～500	50～125	チェンソー	グラップル ウインチ	プロセッサ	フォワーダトラック
	架線系		150～500	チェンソー	スイングヤータ タローヤータ	プロセッサ	フォワーダトラック
急峻地 (35°～)	架線系	500～1500	500～1500	チェンソー	タローヤータ	プロセッサ	トラック

注 この表は「森林・林業再生に向けた改革の姿」の路網・作業システム検討委員会最終取りまとめによる。

(4) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

ア 木材加工・流通体制の整備

木材加工・流通体制の整備については、地域における木材の需給や森林資源の保続を確保する取組の実施状況等を踏まえて、木材加工流通施設の高効率化、規模拡大、工務店等との連携による特色ある取組等を通じ、建築、土木、製紙、エネルギー等の多様な分野における需要者のニーズに即した品質及び強度性能の明確な木材製品を低コストで安定的に供給し得る体制の整備に努める。

また、合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努める。

イ 県産木材の利用促進

広く県民に木の良さの普及啓発を図るため、学校教育施設をはじめとする公共施設や公共事業への積極的な県産木材の利用を進める。

また、木材利用の多くを占める民間住宅分野での利用促進と県産木材の品質向上を図るため、優良県産木材の認証制度や優良県産木材を利用した住宅への助成制度を推進する。

ウ 未利用森林資源の利用促進

未利用森林資源については、森林バイオマスエネルギーとして地域のエネルギーシステムの定着化や利用拡大を図るとともに、未利用森林資源の新たな用途の拡大にも努める。

(5) その他必要な事項

森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている山村の振興の観点から、林業及び木材産業の成長発展や森林空間の活用による就業機会の創出、生活環境の整備により、山村における定住を促進する。また、山村地域と多様に関わる関係人口の拡大を図るため、環境教育やレクリエーション等の場としての森林空間の活用の推進により、都市と山村の交流を促進する。さらに地域住民やNPO等の多様な主体による森林資源の利活用等を進める。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(単位 面積：h a)

森林の所在		面積	全森林に対する比率 (%)	留意すべき事項	備考
市町	地区 (林班)				
総数		12,880	20		
萩市	1001～1005, 1007～1012, 1014, 1020, 1026～1030, 1034～1040, 1042～1046, 1048～1055, 1060, 1061, 1066, 1067, 1069～1073, 1075, 1076, 1082, 1084, 1086, 1088, 1092, 1093, 1095, 1096, 1104～1106, 1108, 1109, 1111, 1112, 1115, 1116, 1122, 1125～1127, 1134, 1138, 1140～1142, 1147, 2001～2003, 2006, 2007, 2011, 2012, 2015～2019, 2026, 2028, 2029, 2048, 2050～2052, 2054～2056, 2058, 2061～2066, 2072, 2081～2087, 2099～2101, 2107, 2110, 2114～2116, 2120, 2122～2126, 3001～3004, 3007, 3008, 3013, 3016, 3017, 3019～3029, 3035, 3036, 3039～3042, 3044～3046, 3048, 3051, 3054, 3059, 3060, 3062, 3070, 3077, 3079, 3085, 3086, 3089, 3091～3093, 3096～3099, 3105～3114, 4003, 4004, 4008, 4010～4014, 4016～4019, 4021, 4023, 4029, 4030, 4032, 4042, 4046, 4051, 4052, 4057, 4059, 4066～4068, 4077, 4078, 4088, 4089, 5001～5013, 5016～5020, 5022, 5023, 5030, 5031, 5035, 5036, 5051, 5076～5081, 5083, 5087, 5089～5092, 5095～5097, 5113～5123, 5126～5130, 5134, 5136～5140, 6001～6006, 6010～6012, 6016, 6018～6022, 6030, 6031, 6033, 6034, 6036～6038, 6042, 6043, 6045, 6046, 6048, 6050～6052, 6054～6056, 6058, 6063～6067, 6071～6101, 6105～6113, 6116, 6117, 6119, 6126～6130, 6133, 6136～6142, 6144～6147, 6152, 6155, 6156, 6164～6186, 6188～6191, 6193～6197, 7008, 7011～7015, 7019,	11,126	20	この森林にあつては、特に表土の保全機能、樹根の土壌緊縛力の維持向上を図ることを目的としたものであるから、林地の開発行為には、特に留意すること。	水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、魚つき保安林のほか急傾斜地崩壊危険地区、地すべり防止区域を含む。

	7020, 7022, 7025, 7030, 7035, 7036, 7038～7041, 7044, 7046, 7057, 7061, 7064, 7068, 7071, 7072, 7081, 7082, 7099, 7101～ 7103, 7113, 7122, 7128, 7132, 7138, 7140～7142, 7152				
--	---	--	--	--	--

(単位 面積：h a)

森林の所在		面積	全森林に 対する比 率 (%)	留意すべき事項	備考
市町	地区 (林班)				
阿武町	6, 10～15, 17～27, 30～34, 36～ 40, 42, 44～49, 52～58, 61, 62, 69～73, 75, 78, 79, 81, 83, 84, 86, 87, 104, 108, 111, 112, 114, 11 6, 127～135, 138, 142, 145, 149, 150 , 154	1, 754	20	この森林にあつては、特に表土の保全機能、樹根の土壌緊縛力の維持向上を図ることを目的としたものであるから、林地の開発行為には、特に留意すること。	水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、魚つき保安林のほか急傾斜地崩壊危険地区、地すべり防止区域を含む。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、調和のとれた快適な地域環境の整備を推進する観点に立って森林の適正な保全と利用との調整を図ることとし、地域における飲用水等の水源として依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林等安全で潤いのある居住環境の保全及び形成に重要な役割を果たしている森林の他用途への転用は、極力避ける。

また、土石の切り取り、盛土等を行う場合には、気象、地形及び地質等の自然的条件、地域における土地利用及び森林の現況並びに土地の形質変更の目的及び内容を総合的に勘案し、実施地区の選定を適切に行う。

さらに、土砂の流出又は崩壊、水害等の災害の発生をもたらす、又は地域における水源の確保、環境の保全に支障を来すことのないよう、その態様等に応じ、法面の緑化、土留工等の防災施設及び貯水池等の設置、環境の保全等のための森林の適正な配置等の適切な措置を講ずる。

なお、太陽光発電施設を設置する場合には、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観へ及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、適切な防災施設の設置や森林の適正な配置など開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得るための取組の実施等に配慮する。

(4) その他必要な事項

森林の土地の保全に特に留意すべき森林は、保安林及び保安施設地区の森林のほか、次のいずれかに該当する森林であって、その土地の保全に特に留意する必要のあるものとする。

ア 地形

- (ア) 傾斜が急な箇所
- (イ) 傾斜の著しい変移点をもっている箇所
- (ウ) 山腹の凹曲部等地表流下水又は地中水の集中流下する部分を持っている箇所
- (エ) 谷密度の大きい地区
- (オ) 起伏量の大きい地区

イ 地質

- (ア) 基岩の風化が異常に進んだ箇所
- (イ) 基岩の節理又は片理が著しく進んだ箇所
- (ウ) 破碎帯又は断層線上にある箇所
- (エ) 流れ盤となっている箇所

ウ 土壌等

- (ア) 火山灰地帯等で表土が粗しょうで凝集力の極めて弱い土壌から成っている

箇所

- (イ) 土層内に異常な滞水層がある箇所
- (ウ) 石礫地からなっている箇所
- (エ) 表土が薄く乾性な土壌からなっている箇所

エ 気象

- (ア) 短期間に強い雨が降る頻度の高い地区
- (イ) 霜柱の害のおそれが高い地区

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

ア 水源涵養のための保安林

水源涵養のための保安林の指定については、今後の地域経済圏の発展により水資源の不足が予想される地域を対象とし、併せて利水の広域化傾向を勘案して指定する。

指定に当たっては、保水性の高い森林から進めることとし、特に県土の保全が要請される箇所については、土砂流出防備及び土砂崩壊防備保安林の指定基準をも勘案して指定を行う。

イ 災害防備のための保安林

災害防備のための保安林については、保全対象との関連を配慮しつつ、次に掲げる自然条件をもつ災害危険地及び必要な事態に即応して指定する。

(ア) 土砂流出防備及び土砂崩壊防備保安林

現に土砂が全面的に表面流出又は崩壊している森林及び崩壊地等が多く、その周囲の林地が地形又は地質上崩壊する恐れのある森林並びに崩壊地等は含まないが、地形又は地質等のため森林土壌がせき悪化しつつある地帯で、表面浸食の著しい森林。

- (イ) 飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備及び防火保安林
指定目的の達成上必要が生じた時に適正に指定する。

ウ 生活環境保全形成のための保安林

生活環境保全形成のための保安林の指定は、次に掲げる箇所について指定を行う。

(ア) 保健保安林

- a 市街地及び集落地の周辺に所在する森林のうち、現に災害防備の機能を発揮しているものであって、地域住民の生活環境の保全にも役だっている森林。
- b 森林レクリエーションのために良好な森林が整備されているか又は現にその計画的整備が確実な森林。

- 県内の主要都市又は人口が急増している都市及びその周辺の森林であって、地域住民の生活環境の保全のため必要と認められる森林。

(イ) 風致保安林

名勝又は旧跡を保存するため必要とするその周辺の森林。

- エ その他魚つき及び航行の目標の保存のための保安林
指定目的の達成上必要が生じた時に適正に指定する。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安施設地区の指定は、必要に応じて行う。

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態が変化していることを踏まえ、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、次の取組等を行う。

ア 山地災害危険地区等における、きめ細かな治山ダムの設置等による土砂流出の抑制

イ 森林整備や山腹斜面の筋工等の組合せによる森林土壌の保全強化

ウ 流木補足式治山ダムの設置に加え、渓流域での危険木の伐採、溪流生態系にも配慮した林相転換等による流木災害リスクの軽減

エ 海岸防災林等の整備強化による津波・風害の防備

こうした対策の実施に際しては、流域治水の取組との連携を図る。

これらのハード対策と併せて、山地災害危険地区に係る監視体制の強化や情報提供等のソフト対策の一体的な実施、地域の避難体制との連携を図る。

また、海岸防災林の整備に当たっては、東日本大震災の教訓や「復興・創生期間」における事業実績等を踏まえ、防潮工、盛土工、植栽工等について、津波に対する被害の軽減効果が発揮されるよう考慮しつつ実施する。

あわせて、既存施設の長寿命化対策の推進を含めた総合的なコスト縮減に努めるとともに、ICTや新技術の施工現場への導入を推進する。このほか、現地の実情を踏まえ、必要に応じて、在来種を用いた植栽・緑化や治山施設への魚道の設置など生物多様性の保全に努める。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件の全てを満たす森林が存するものについては、当該保安林を特定保安林として指定するとともに、間伐等の必要な施業等を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図るものとする。特に、造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林について

は、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図る。

- ア 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、又はそのおそれがあると認められる森林、林冠が疎開しており、林木の生育状況等からみてうっ閉せず、又はうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、又はそのおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため早急に施業を実施する必要があると認められること。
- イ 気候、地形、土壌等の自然的条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。
- ウ 法令上の制限、林道の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

(5) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、地域住民、市町等の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調製、標識の設置、巡視及び指導の徹底等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況や規制に関連する情報の総合的な管理を推進する。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法については、下記の方針により、市町村森林整備計画において定めることとする。

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による森林被害の状況等を把握できる全国共通のデータ等に基づき、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定する。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ることを旨として、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害の防止に効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置又は捕獲による鳥獣害防止対策を推進する。

その際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整に努める。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の方法の実施状況を確認するため、必要に応じて、植栽木の保護措置の実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努める。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策にあたっては、病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めることとし、次の方針に基づき計画的に実施する。

ア 松くい虫被害については、地勢、地形及び松林の状況から、被害対策を一体的、総合的に推進すべき区域を以下の区分毎に設定し、被害対策の実施を図るとともに、被害の状況等の地域の実情を踏まえ、環境の保全に十分配慮し、各種防除措置及び樹種転換等の対策を総合的に組み合わせ、効果的な実施を図る。

【松林区分の設定基準及び被害対策方針】

分類	松林区分	設定基準	被害対策方針
保全すべき松林	高度公益機能森林	各般の防除措置を徹底するとともに、松林の健全化のための整備を推進することにより、その保全を図るもの	地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除、伐倒駆除及び衛生伐による防除を実施することによりその保全を図る。
	地区保全森林	高度公益機能森林以外で概ね1 ha 以上の面積を有する森林であって、地域の森林機能維持の観点から、市町長が保全すべき必要があると認めた森林であって、「自主防除措置」を講じることが確実と見込まれるもの	地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除、伐倒駆除及び衛生伐による防除を実施することによりその保全を図る。
周辺松林	被害拡大防止森林	高度公益機能森林への著しい被害の拡大を防止するため、高度公益機能森林と一体的な対策を講じることとし、計画的な樹種転換を推進するとともに、樹種転換が完了するまでの間、必要な伐倒駆除等の防除を行うもの	高度公益機能森林周辺に存在する被害拡大防止森林については、高度公益機能森林への被害拡大を防止し、感染源の除去を図るため計画的に樹種転換を推進する。なお、樹種転換が完了するまでの経過措置として特別伐倒駆除及び伐倒駆除を実施する。
	地区被害拡大防止森林	高度公益機能森林又は地区保全森林から概ね2 Km 以内に位置し、「自主防除措置」に加え樹種転換を推進することで高度公益機能森林等の保全に資すると見込まれるもの	地区保全森林周辺に存在する地区被害拡大防止森林については、地区保全森林等への被害拡大を防止し、感染源の除去を図るため計画的に樹種転換を推進する。なお、樹種転換が完了するまでの経過措置として特別伐倒駆除及び伐倒駆除を実施する。

【防除方法の内容】

防除方法	実施内容	基準
特別防除	航空機による空中からの薬剤散布	① まとまりのある松林でかつ特別防除を行うことにより被害の軽減、まん延防止を図ることが必要な松林 ② 山口県防除実施基準に適合すること
地上散布	動力噴霧器による地上からの薬剤散布	① 被害発生のおそれがあるか又は小面積等のため特別防除が実施できないが、被害の軽減や拡大防止を図ることが必要な松林 ② 山口県防除実施基準に適合すること
樹幹注入	健全な松の幹に孔を開け、直接薬剤を注入し、侵入したマツノザイセンチュウの殺虫及び増殖を抑制する	① 他の予防措置の実施が困難であるが、現在生立している本数の減少を防ぐ必要性が高い松林 ② 周辺環境保全等の理由で他に防除手段がないこと
特別伐倒駆除	被害木を伐倒し、焼却処分する	① 地域の実状から薬剤による駆除が困難な松林 ② 保全すべき松林及びその周辺松林
伐倒駆除	被害木を伐倒し、薬剤散布により、マツノマダラカミキリの幼虫を殺虫処理する	① 特別伐倒駆除を行うことができない地勢等の松林 ② 保全すべき松林及びその周辺松林
衛生伐	被害木等を伐倒し、搬出集積、破碎、焼却、あるいは薬剤散布により、マツノマダラカミキリの幼虫を殺虫処理する	① 保全すべき松林かつ被害の程度が激甚でない松林

イ ナラ枯れ被害については、関係機関との連携により被害状況の把握に努めるとともに、適切な広葉樹林の整備を行うなど被害防止を図る。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害や鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、捕獲や関係行政機関、森林組合、森林所有者等が協力して計画的に行う防護柵の設置等、広域的な防除措置を総合的かつ効果的に推進する。

また、野生鳥獣と地域住民の棲分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災を未然に防止するため、森林の巡視、森林利用者の防火意識の向上に努める。また、防火線、防火樹帯等の整備を推進するとともに防災施設としての林道等の活用を図る。

なお、森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うこととする。

(4) その他必要な事項

森林の巡視については、次の事項に配意し森林災害の早期発見に努め、適宜必要な応急措置（通報等）を講ずる。

ア 巡視を重点的に実施する区域は、保安林地域、森林レクリエーション地域及び林野火災多発地域とする。

イ 巡視における重点的な事項は、山火事、病虫獣害、風水害等の早期発見及び適正な火気の取り扱い、保安林における立木の無許可伐採及び森林の産物の盗採防止等の指導とする。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は森林の有する保健機能を高度に発揮させるために、森林の施業及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進により、森林の保健機能の増進を図るべき森林をいい、市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、森林資源の構成、周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案して、森林の保健機能の増進を図ることが適当と認められる場合について、保健機能森林の整備に関する事項を定める。

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等、保健機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情及び利用者の意向等からみて、森林の保健機能を図るため整備することが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林について設定する。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、森林の特色を踏まえて、郷土樹種を主体とした広葉樹の育成等、多様な施業を積極的に実施する。また、利用者が快適に散策等を行えるよう適度な林内照度を維持するため、間伐、除伐等の保育を積極的に行う。

イ 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全及び県土の保全に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行う。

また、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高（すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高））を定める。

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理・運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の有する諸機能の保全と両立した森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び施設の適切な管理、防火体制、防火施設の整備及び利用者の安全確保等に留意する。

なお、保健機能森林の設定、保健機能森林の整備等に当たっては、当該森林によって確保されてきた自然環境の保全及び県土の保全に適切な配慮を行う。

第6 計画量等

(単位 材積：千 m^3 面積：ha)

区分		総材積			主伐材積 (面積)			間伐材積 (面積)		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	総数	1,504	1,414	89	744 (2,027)	654 (1,286)	89 (758)	760 (8,125)	760 (8,125)	—
	前期	681	644	38	313 (853)	275 (534)	38 (319)	368 (3,940)	368 (3,940)	—
	後期	822	770	52	431 (1,174)	379 (753)	52 (439)	391 (4,185)	391 (4,185)	—

注 面積は、各伐採立木材積を単位面積当たり材積で割り戻した参考値である。

2 間伐面積（再掲）

(単位 面積：ha)

区分		間伐面積
総数	総数	8,125
	前期	3,940
	後期	4,185

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 面積：ha)

区分		総数	人工造林	天然更新
総数	総数	2,027	1,647	379
	前期	853	693	160
	後期	1,174	954	220

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 開設計画

(単位 延長：k m 面積：h a 材積：m³)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				2 路線	4.4			
前期				2 路線	4.4			
後期				—	—			
			萩市	計 1 路線	3.7	1,764.00		
1	新設	林道	〃	鹿野・豊田	3.7	1,764.00	前	
			阿武町	計 1 路線	0.7	37.20		
(1)	新設	林業専用道	〃	笹尾	0.7	37.20	前	

(2) 拡張計画

(単位 延長：m 面積：h a 材積：m³)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				16 路線	311/22			
前期				2 路線	150/5			
後期				14 路線	161/17			
			萩市	計 15 路線	270/21	5,187.16		
1	改良	林道	〃	福萩	109/4	2,165.00	前	
2	〃	〃	〃	大代	18/1	1,351.01	後	
3	〃	〃	〃	飛石	23/1	181.16	〃	
4	〃	〃	〃	井手ヶ迫	8/1	67.61	〃	
5	〃	〃	〃	西山	13/1	68.36	〃	
6	〃	〃	〃	地蔵峠	5/1	171.97	〃	
7	〃	〃	〃	鈴ヶ茶屋	26/2	107.44	〃	
8	〃	〃	〃	奈口	5/1	103.64	〃	
9	〃	〃	〃	洗谷	6/1	171.54	〃	
10	〃	〃	〃	横坂	7/1	55.87	〃	
11	〃	〃	〃	成川河内	20/2	291.57	〃	
12	〃	〃	〃	迫の浴	6/1	77.41	〃	
13	〃	〃	〃	後河内	9/2	224.75	〃	
14	〃	〃	〃	うなぎ淵	7/1	99.12	〃	
15	〃	〃	〃	河内	8/1	50.71	〃	
			阿武町	計 1 路線	41/1	410.00		
1	改良	林道	〃	波佐阿武	41/1	410.00	前	

5 保安林整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積：h a)

保安林の種類	面積		備考
	前期	後期	
総数（実面積）	15,006	15,724	
水源の涵養のための保安林	7,238	7,523	
災害防備のための保安林	7,386	7,816	
保健、風致の保存等のための保安林	964	966	

注 2以上の目的を達成するために指定する保安林があるため、総数と内訳の合計は合致しない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積：h a)

指定 解除別	種類	森林の所在	面積			指定又は解 除を必要と する理由	備考
			総数	前期	後期		
指定	総 数		1,435	717.5	717.5	保安林の指 定に相当す る理由が認 められるた め。	
	水源かん養 保安林	総数	570	285	285		
		萩市	492	246	246		
		阿武町	78	39	39		
	土砂流出防備 保安林	総数	860	430	430		
		萩市	612	306	306		
		阿武町	248	124	124		
	保健保安林	総数	5	2.5	2.5		
		萩市	5	2.5	2.5		
		阿武町	—	—	—		
解除	必要に応じて行う。						

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

(単位 面積：h a)

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の方法 変更面積
総 数	—	—	3,400	3,400	1,700
水源かん養 保安林	—	—	1,100	1,100	500
土砂流出防備 保安林	—	—	1,800	1,800	900
魚つき保安林	—	—	500	500	300

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の面積等

原則として保安林に指定するため必要に応じて行う。

(3) 実施すべき治山事業の数量

(単位 地区)

森林の所在		治山事業 施行地区数			主な工種	備考
市町村	区域	総数	前期	後期		
総数		50	30	20		
萩 市	全域	35	19	16	溪間工、本数調整伐等	
阿武町	全域	15	11	4	溪間工、本数調整伐等	

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業方法及び時期

該当なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

(1) 水源かん養保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林並びに伐採方法を制限しなければ、急傾斜地、保安施設事業の施行地等の理由で土砂が崩壊し又は流出する恐れがあると認められる森林及びその伐採跡地において、成林が困難になると認められる森林にあつては択伐。 2 その他の森林にあつては、伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	1 既造林地の伐採地については伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽を完了すること。 2 立木の損傷、立木の伐採、開墾その他土地の形質を変更する行為は許可を受けて行うと共に保安機能を保持することに留意すること。

森林の所在（水源かん養保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		6,387
萩市	1092, 1093, 1095, 1096, 2048, 2055, 2062, 2081～2087, 2122, 2124, 2126, 4051, 4052, 4077, 5035, 5036, 5076～5081, 5083, 5087, 5089, 5096, 5097, 5114～5123, 5126, 6001～6006, 6010～6012, 6016, 6021, 6022, 6030, 6031, 6045, 6046, 6048, 6052, 6058, 6063～6067, 6071～6101, 6105～6113, 6137～6140, 6166～6183, 7138, 7140～7142	5,701
阿武町	17～27, 127～132	686

(2) 土砂流出防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 保安施設事業の施行地で森林の地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が流出する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 地盤が比較的安定している森林にあつては、伐採種を定めない。 3 その他の森林にあつては択伐。 4 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（土砂流出防備保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		5,937
萩市	1001, 1003, 1012, 1014, 1026, 1027, 1029, 1034～1036, 1038～1040, 1042～1050, 1052～1055, 1060, 1061, 1066, 1067, 1069	4,970

	<p>～1073, 1076, 1082, 1084, 1086, 1088, 1093, 1096, 1104～1106, 1126, 1134, 1141, 2003, 2006, 2007, 2011, 2012, 2015～2019, 2026, 2028, 2029, 2050～2052, 2054, 2056, 2058, 2061～2066, 2072, 2082, 2099～2101, 2110, 2114～2116, 2120, 2122～2125, 3001, 3003, 3004, 3007, 3008, 3013, 3016, 3017, 3019～3029, 3035, 3036, 3039～3042, 3044, 3045, 3048, 3051, 3054, 3059, 3060, 3062, 3070, 3075, 3077, 3079, 3085, 3086, 3091～3093, 3096～3099, 3105, 3108～3113, 4003, 4004, 4008, 4010～4014, 4016～4019, 4021, 4023, 4029, 4030, 4032, 4042, 4046, 4051, 4052, 4057, 4059, 4066～4068, 4078, 4088, 4089, 5003～5009, 5011～5013, 5016, 5017, 5019, 5020, 5022, 5023, 5030, 5031, 5035, 5051, 5090～5092, 5095, 5113, 5114, 5120, 5126～5130, 5134, 5136～5139, 6018～6021, 6033, 6034, 6036～6038, 6042, 6043, 6050, 6051, 6054～6056, 6071, 6105, 6116, 6117, 6119, 6126～6130, 6133, 6136, 6141, 6142, 6144～6147, 6152, 6155, 6156, 6164～6167, 6183～6186, 6188～6191, 6193～6197, 7008, 7011～7013, 7015, 7019, 7020, 7022, 7025, 7030, 7035, 7038～7041, 7044, 7046, 7071, 7081, 7082, 7101～7103, 7113, 7122, 7128, 7132, 7142, 7152</p>	
阿武町	<p>6, 10～14, 17, 22～25, 30～32, 34, 36, 37, 39, 40, 42, 44～49, 53～57, 61, 62, 69～73, 75, 78, 79, 81, 83, 84, 86, 87, 104, 108, 111, 112, 114, 116, 127, 128, 131～135, 138, 142, 145, 149, 150, 154</p>	997

(3) 土砂崩壊防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
<p>1 保安施設事業の施行地で地盤が安定していないもの、その他伐採すれば著しく土砂が崩壊する恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。</p>	(1) 水源かん養保安林に準ずる

森林の所在 (土砂崩壊防備保安林)		
市町	区域 (林班)	面積 (h a)
計		38
萩市	1001, 1004, 1014, 1051, 1053, 1075, 1125, 2001, 2002, 2026, 2107, 3024, 3027, 3045, 3046, 4004, 4057, 5010, 5012, 5018, 7061, 7064, 7068, 7099	36
阿武町	61	1

(4) 飛砂防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林及び伐採すればその跡地において、成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあつては禁伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在 (飛砂防備保安林)		
市町	区域 (林班)	面積 (h a)
計		10
萩市	1002, 1003, 1010, 1011, 1028, 1075	4
阿武町	49	6

(5) 防風保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 森林の幅が狭小 (おおむね20m未満) な森林、その他粗悪な森林及び伐採すればその跡地において成林が困難になる恐れがあると認められる森林にあつては択伐。 2 その他の森林にあつては伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在 (防風保安林)		
市町	区域 (林班)	面積 (h a)
計		24
萩市	1002~1004, 1009~1011, 1016, 1035, 1075	24

(6) 干害防備保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 林況が粗悪な森林並びに伐採方法を制限しなければ、急傾斜地等の森林で土砂が流出する恐れがあると認められるもの及び用水源の保全又はその伐採跡地における成林が困難になる恐れがあると認められる森林にあつては択伐。(その程度が特に著しいと認められるものにあつては、禁伐。) 2 その他の森林にあつては、伐採種を定めない。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定	(1) 水源かん養保安林に準ずる。

施業要件にある場合はその指定施業要件。	
---------------------	--

森林の所在（干害防備保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		437
萩市	1039, 1040, 1042～1044, 2002, 7023～7025, 7101～7103	437

（7）防火保安林

施業方法	
伐採方法	その他
原則として、禁伐。	（1）水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（防火保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		7
萩市	6081, 6083, 6084	4
阿武町	39, 40, 68, 69	3

（8）魚つき保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採すればその伐採跡地における成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあっては禁伐。 2 魚つきの目的に係る海洋、湖沼等に直接面していない森林にあっては伐採種を定めない。 3 その他の森林にあっては択伐。 4 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定施業要件のある場合はその指定施業要件。	（1）水源かん養保安林に準ずる。

森林の所在（魚つき保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		455
萩市	1004, 1005, 1007～1010, 1028～1030, 1037, 1105, 1108, 1109, 1111, 1112, 1138, 1141, 1142, 1147, 3002, 3003, 3106, 3107, 3110～3114, 5001～5006, 5012, 5134, 5140	385
阿武町	15, 31, 33, 36, 38, 49, 52, 53, 55, 56, 58	71

（9）保健保安林

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採すればその跡地において成林が著しく困難になる恐れがあると認められる森林にあっては禁	（1）水源かん養保安林に準ずる。

伐。 2 その他の森林にあつては択伐。 3 保安林の指定にあたり、個々に定められた指定 施業要件のある場合はその指定施業要件。		
森林の所在（保健保安林）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		386
萩市	1048～1050, 1054, 1055, 3001, 3004, 3106, 4029, 4030, 6045, 7023～7025	305
阿武町	50, 51	81

(10) 砂防指定地

施業方法	
伐採方法	その他
伐採種を定めない。	

森林の所在（砂防指定地）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		328
萩市	1001, 1003, 1032～ 1034, 1056, 1057, 1060, 1061, 1063, 1065, 1074, 1077～ 1079, 1082, 1083, 1099, 1100, 1103, 1104, 1116, 2008, 20 26, 2047, 2110, 2125, 3009, 3010, 3012～3016, 3018, 3022, 3030, 3031, 3033, 3036, 3037, 3064, 3076, 3083～ 3086, 3089, 3097, 3098, 3105, 4058, 4073, 5008, 5026, 5031～ 5035, 5128, 5132, 5134, 6146, 7014, 7032, 7040, 7041, 70 72, 7131, 7144, 7146, 7150～7154	315
阿武町	19, 20, 39, 44, 59, 66, 85, 86, 110	13

(11) 鳥獣保護区特別保護地区

施業方法	
伐採方法	その他
1 伐採の方法を制限しなければ鳥獣の生息、繁殖 又は安全に支障があると認められるものについて は択伐とする。 2 その他の森林にあつては伐採種を定めない。	

森林の所在（鳥獣特別保護地区）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		103
萩市	1054, 1055, 1075,	103

(12) 急傾斜地崩壊危険区域

施業方法	
伐採方法	その他
伐採種を定めない。	

森林の所在（急傾斜地崩壊危険区域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		22
萩市	1001, 1003, 1009, 1011, 1020, 1027, 1028, 1030, 1035, 1076, 1104, 1115, 1116, 1122, 1127, 1134, 1147, 2019, 2026, 2123, 3003, 3089, 7014, 7036, 7057, 7072	22
阿武町	33	0

(13) 地すべり防止区域

施業方法	
伐採方法	その他
伐採種を定めない。	

森林の所在（地すべり防止区域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		12
萩市	1001, 1003, 1140～1142	12

(14) 史跡・名勝・天然記念物

施業方法	
伐採方法	その他
文化財保護法第80条の許可等の条件による。	

森林の所在（史跡・名勝・天然記念物）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		319
萩市	1029, 1043, 1075, 2031, 2040, 2041, 2055, 2056, 2059, 2060, 2067～2069, 2082, 2083, 2095, 2096, 2123, 3052, 5001～5006, 5009～5012, 5134, 5136, 5139, 5140	318
阿武町	13	0

(15) 国定公園第1種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
1 原則として禁伐。 ただし、風致の維持に支障のない限り単木択伐を行うことができる。 2 単木択伐を行う場合の伐期齢、伐採率は次のとおりとする。 ア 伐期齢は、標準伐期齢に10年を加えた年齢以上とする。 イ 伐採率は、現在蓄積の10%以内とする。	

森林の所在（国定公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		175
萩市	1075, 5001～5004, 5011, 5012, 5134, 5139, 5140	163
阿武町	36, 52	12

(16) 国定公園第2種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
<p>1 原則として択伐とする。 ただし、風致の維持に支障のない限り皆伐を行うことができる。</p> <p>2 国定公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く。）は、原則として単木択伐とする。</p> <p>3 伐期齢は、標準伐期齢以上とする。</p> <p>4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。</p> <p>5 皆伐を行う場合の伐区は次のとおりとする。 ア 一伐区的面積は2ha以内とする。 ただし、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は伐区面積を、増大することができる。</p> <p>イ 伐区は更新後、5年以上を経過しなければ連続して設定することはできない。 この場合においても、伐区は努めて分散させなければならない。</p>	

森林の所在（国定公園第2種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		1,947
萩市	1002～1005, 1007～1011, 1028～1030, 1036, 1075, 1105, 1108～1113, 1138, 1140～1142, 1147, 3003, 3106～3114, 5001～5012, 5015, 5136～5140	1,526
阿武町	1～3, 12～15, 29～31, 33, 35, 36, 38, 49～53, 58, 86, 87	421

(17) 国定公園第3種特別地域

施業方法	
伐採方法	その他
<p>全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。</p>	

森林の所在（国定公園第3種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		1,947
萩市	1001～1003, 3001, 3003, 3106, 3107, 3109, 3110, 5001, 5003～5015, 5134～5138	1,388
阿武町	1～3, 47～49, 53～57, 59～61	559

(18) 県立自然公園第1種特別地域

施業方法		
伐採方法		その他
国定公園第1種特別地域に準ずる。		
森林の所在（県立自然公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		140
萩市	2040, 2041, 2056, 2059, 2060, 2067～2069, 2082, 2083, 2095, 2096, 7134	140

(19) 県立自然公園第2種特別地域

施業方法		
伐採方法		その他
国定公園第2種特別地域に準ずる。		
森林の所在（県立自然公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		204
萩市	2040, 2068, 2069, 2081～2083, 2095～2097, 7119, 7120, 7133～7135, 7141	204

(20) 県立自然公園第3種特別地域

施業方法		
伐採方法		その他
国定公園第3種特別地域に準ずる。		
森林の所在（県立自然公園第1種特別地域）		
市町	区域（林班）	面積（h a）
計		1,664
萩市	2031～2036, 2038, 2039, 2056～2058, 2066, 2068～2082, 2098, 2105～2107, 2109, 7107, 7108, 7118～7120, 7133～7141	1,664

重複する制限林の種類別面積

市町	種類			面積	
萩市	水かん	土流		2.30	
	水かん	防火		3.18	
	水かん	保健		14.09	
	水かん	県立2		0.69	
	水かん	県立3		56.02	
	土流	土崩		0.10	
	土流	干害		252.46	
	土流	保健		21.38	
	土流	保健	鳥特	75.54	
	土流	保健	国定3	14.57	
	土流	砂防		3.43	
	土流	砂防	国定3	0.03	
	土流	急傾		0.58	
	土流	地滑		0.24	
	土流	史跡	国定3	0.80	
	土流	国定2		95.24	
	土流	国定3		129.83	
	土流	県立2		7.22	
	土流	県立3		18.80	
	土崩	鳥特	史跡	国定1	0.67
	土崩	国定2		0.05	
	土崩	国定3		1.11	
	土崩	県立3		0.91	
	飛砂	国定2		0.66	
	防風	魚付	国定2	4.42	
	防風	史跡		0.08	
	防風	国定2		15.89	
	防風	国定3		1.09	
	防風	保健		117.07	
	魚付	急傾	国定2	0.28	
	魚付	史跡	国定1	52.92	
	魚付	史跡	国定2	3.29	
	魚付	史跡	国定3	0.51	
	魚付	国定1		0.64	
	魚付	国定2		249.63	
	魚付	国定3		20.04	
	保健	鳥特		3.47	
	保健	国定3		57.02	
	風致	史跡		0.97	
	風致	史跡	県立1	61.05	
風致	史跡	県立2	10.36		
風致	史跡	県立3	0.32		

市町	種類			面積
	風致	国定2		2.69
	風致	県立1		2.17
	風致	県立2		1.45
	風致	県立3		9.47
	砂防	急傾		0.03
	砂防	国定3		2.96
	鳥特	史跡	国定1	18.57
	急傾	砂防		0.45
	急傾	国定2		0.08
	急傾	国定3		0.32
	地滑	国定3		8.44
	史跡	国定1		76.35
	史跡	国定2		25.90
	史跡	国定3		4.56
	史跡	県立1		44.89
	史跡	県立2		9.64
阿武町	水かん	土流		5.19
	水かん	砂防		0.91
	土流	土崩	国定3	1.40
	土流	砂防		0.80
	土流	国定2		23.86
	土流	国定3		163.04
	魚付	国定1		6.83
	魚付	国定2		53.46
	保健	国定2		80.49
	砂防	国定3		3.27
	急傾	国定2		0.03

(附) 參考資料

1 森林計画区の概要

(1) 市町別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha 比率：%

区分	区域面積 (1)	森林面積				森林比率 (2)/(1) ×100
		総数(2)	国有林	民有林		
				対象森林	※ 対象外森林	
総数	81,426	66,180	1,531	64,634	15	81
内 萩市	69,831	56,411	426	55,971	13	81
訳 阿武町	11,595	9,769	1,105	8,663	1	84

注1 区域面積は、山口県統計年鑑（令和3年刊）

2 対象外森林とは、森林法第2条に定める森林のうち、同法第5条に定める地域森林計画対象森林以外の森林をいう。具体的には、以下のとおり。

- 試験研究目的に供する森林で、農林水産大臣が指定するもの。
- 宗教法人第3条の境内地で、保安林等の森林以外の森林。
- 都市計画法による市街化区域及び用途地域内の森林で、当該区域外の森林と森林施業上の関係を有しないもの等。

3 単位以下を四捨五入したため、総数及び小計と内訳の計は一致しない場合がある。

(2) 地 況

ア 気候

単位 気温：℃ 降水量：mm 風速：m/s

観測所名	平均気温			年間 降水量	平均風速	備考
	最高	最低	平均			
萩	21.1	12.1	16.5	2,041.0	2.4	
須佐	19.7	10.9	15.4	1,821.3	2.1	

注 観測値は、山口県統計年鑑（平成29年～令和3年刊）の平均数値。

イ 地勢

本計画区は、県北東部に位置し、東部は島根県に接し、北部は日本海に面している。

また、南部には1,000m前後の山々からなる西中国山地や長門山地が連なっており、萩市の河口デルタを形成し日本海に注ぐ主要河川の阿武川や大井川、田万川は、これらの山地をその源としている。

日本海沿岸部の平野以外には平坦地に乏しく、中央部は一部丘陵性の台地を有する山地で、その末端は日本海に流下し、海岸線は沈水地形を呈している。

また、日本海には、見島、大島等の玄武岩島が点在している。

・ 主な山岳

山岳名	標高 (m)	山岳名	標高 (m)
男岳	789	ダツヤ山	746
東鳳翽山	734	ショウゲン山	711
権現山	653	滑山	649
大将山	644	伊良尾山	641
白浜山	635	猿ヶ山	626
高羽山	621	鯨ヶ岳	616
江舟岳	600		

・ 主な河川

河川名	延長 (k m)	河川名	延長 (k m)
阿武川	82.2	蔵目喜川	25.3
大井川	36.4	明木川	16.5
田万川	28.9	惣田川	12.5
佐々並川	25.3	郷川	9.3
江津川	8.1		

・ 主な島しょ

島名	面積 (k m ²)	島名	面積 (k m ²)
見島	7.76	羽島	0.27
大島	2.99	鯖島	0.24
相島	2.37	尾島	0.22
櫃島	0.83	肥島	0.19
姫島	0.08	宇田島	0.05

・ 主なダム (集水面積)

ダム名	集水面積 (k m ²)	ダム名	集水面積 (k m ²)
阿武川ダム	523.00	山の口ダム	2.10
佐々並川ダム	91.45	見島ダム	0.42

ウ 地質、土壌等

・ 地 質

本流域は、中生代後期、白亜紀の火山性岩石が主体的に分布している。このうち阿武川上流域を主とした地域一帯には、流紋岩質岩石が海岸線まで広く分布し、その間に火山性岩石に属する玄武岩質岩石や安山岩質岩石と深成岩に属する花崗岩質や斑れい岩質岩石等がモザイク状に入り組んでいる。萩市 (萩地区) 南部には火山性岩石の関門層群に属する安山岩質岩石及び中生代の固結堆積物が分布している。さらに阿武川に沿って阿武川群層と呼ばれる古生代の固結堆積物が

分布し、萩市（萩地区）の三角州や地福盆地には未固結堆積物が分布している。
島しょ部は、玄武岩質岩石より成っている。

・土 壤

本計画区全体に、理化学的性質が良好で生産力に富む褐色森林土が広く分布している。

しかし、日本海沿岸や萩市（旭地区）の一部には、やや生産力の劣る乾性褐色森林土が分布している。

また、萩市（萩、田万川、むつみ、福栄地区）や阿武町の一部には、花崗岩を母材とした粗粒残積性未熟土が分布している。

（３）土地利用の現況

単位 面積：ha

区分	総数	森林	農地			その他		
			総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地	
総数	81,426	66,180	5,001	3,829	1,172	10,245	1,161	
内 訳	萩市	69,831	56,411	4,320	3,280	1,040	9,100	1,056
	阿武町	11,595	9,769	681	549	132	1,145	105

注 区域面積は、山口県統計年鑑（令和3年刊）

（４）産業別生産額

単位 金額：百万円

区分	総生産額	第1次産業				第2次産業	第3次産業	
		総額	農業	林業	水産業			
総数	156,103	5,589	2,394	976	2,219	28,282	121,444	
内 訳	萩市	146,532	4,963	2,105	835	2,023	24,132	116,697
	阿武町	9,571	626	289	141	196	4,150	4,747

注 生産額は、山口県統計年鑑（令和3年刊）

総生産額は、輸入税、帰属利子を含むので、1次産業、2次産業、3次産業の和にはならない。

（５）産業別就業者数

単位 人数：人

区分	総数	第1次産業			第2次産業	第3次産業	
		計	農林業	漁業			
総数	26,234	3,694	2,809	885	4,950	17,410	
内 訳	萩市	24,586	3,256	2,463	793	4,591	16,563
	阿武町	1,648	438	346	92	359	847

注 就業者数は、山口県統計年鑑（令和3年刊）

総数は、「分類不能」の産業を含むので、1次産業、2次産業、3次産業の和にはならない。

2 森林の現況
(1) 齢級別森林資源表

区 分	總 数			立 木			人			工			地						
	積	材	成	總	針 葉 樹	広 葉 樹	總	針 葉 樹	広 葉 樹	總	針 葉 樹	広 葉 樹	總	針 葉 樹	広 葉 樹	總	針 葉 樹	広 葉 樹	
																			数
總	64,633.91	28,316.39	33,366.34	61,682.73	28,316.39	33,366.34	26,401.07	25,787.31	613.76	26,068.53	25,493.83	574.70	332.54	293.48	39.06	3,688	140,788	137,100	1,688
面積	19,946.489	15,426.379	4,520.110	19,946.489	15,426.379	4,520.110	14,796.244	14,739.425	56.819	14,655.456	14,602.325	53.131	140,788	137,100	3,688	140,788	137,100	1,688	1,592
1 齡級	0	0	0	0	0	0	117.83	70.24	47.59	117.83	70.24	47.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2 齡級	115.09	51.20	63.89	115.09	51.20	63.89	86.42	51.20	35.22	74.42	45.24	29.18	12.00	5.96	6.04	115.09	51.20	63.89	115.09
3 齡級	183.33	95.62	87.71	183.33	95.62	87.71	144.68	95.62	49.06	139.06	94.26	44.80	5.62	1.36	4.26	183.33	95.62	87.71	183.33
4 齡級	354.76	233.84	120.92	354.76	233.84	120.92	306.25	233.49	72.76	285.98	222.58	63.40	20.27	10.91	9.36	354.76	233.84	120.92	354.76
5 齡級	89,478	79,045	10,433	89,478	79,045	10,433	83,329	79,045	4,284	80,886	76,848	4,038	2,443	2,197	246	89,478	79,045	10,433	89,478
6 齡級	1,256.19	826.75	429.44	1,256.19	826.75	429.44	895.70	826.75	68.95	862.53	801.38	61.15	33.17	25.37	7.80	1,256.19	826.75	429.44	1,256.19
7 齡級	289,555	240,136	49,419	289,555	240,136	49,419	247,102	240,136	6,966	238,449	232,250	6,199	8,653	7,886	767	289,555	240,136	49,419	289,555
8 齡級	2,122.55	1,304.71	817.84	2,122.55	1,304.71	817.84	1,398.76	1,304.17	94.59	1,376.90	1,284.12	92.78	21.86	20.05	1.81	2,122.55	1,304.71	817.84	2,122.55
9 齡級	5,534.51	4,502.86	1,031.65	5,534.51	4,502.86	1,031.65	4,613.89	4,502.86	111.63	4,535.17	4,290.92	244.25	12.66	11.69	0.97	5,534.51	4,502.86	1,031.65	5,534.51
10 齡級	16,669	15,951	718	16,669	15,951	718	15,997	15,942	55	15,923	15,868	55	74	74	0	16,669	15,951	718	16,669
1 齡級	9,800.77	3,442.75	6,358.02	9,800.77	3,442.75	6,358.02	2,849.09	2,843.89	5.40	2,810.08	2,804.88	5.40	39.01	39.01	0.00	9,800.77	3,442.75	6,358.02	9,800.77
2 齡級	3,318.473	2,406.512	911.961	3,318.473	2,406.512	911.961	2,236.487	2,235.983	504	2,208.207	2,207.703	504	28,280	28,280	0	3,318.473	2,406.512	911.961	3,318.473
3 齡級	5,060.05	990.63	4,069.42	5,060.05	990.63	4,069.42	608.35	603.42	4.86	603.42	599.56	3.86	4.93	3.93	1.00	5,060.05	990.63	4,069.42	5,060.05
4 齡級	1,194.267	618.770	575.497	1,194.267	618.770	575.497	514.184	513.580	604	511.231	510.809	422	2,953	2,771	182	1,194.267	618.770	575.497	1,194.267
5 齡級	8,418.83	2,325.32	6,093.51	8,418.83	2,325.32	6,093.51	1,426.10	1,421.62	4.48	1,408.39	1,404.32	4.07	17.71	17.30	0.41	8,418.83	2,325.32	6,093.51	8,418.83
6 以上材	2,335.437	1,497.292	838.145	2,335.437	1,497.292	838.145	1,263.437	1,262.894	543	1,250.874	1,250.422	452	12,563	12,472	91	2,335.437	1,497.292	838.145	2,335.437
成 長 量	4,266	4,266	0	4,266	4,266	0	4,266	4,266	0	4,234	4,234	0	32	32	0	4,266	4,266	0	4,266

(注) 育成複層林の面積、材積及び成長量は、上層木、下層木ごとに該当の齢級欄に記載。

(單位 面積：HA、材積：立木はm³、立竹は(束)、成長量：m)

天		木				地				林				竹		林		無立木地			
總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹	闊葉樹	總數	針葉樹		
35,281.66	2,529.08	32,752.58	4,096.60	7.77	4,088.83	690.34	26.11	664.23	30,494.72	2,495.20	27,999.52	676.695	3,832.733	2,264.21	0	0	0	0	0	0	
5,150.245	686.954	4,463.291	558.331	1,632	556.699	82.486	8.627	73.859	4,509.428	1,364	3,145.428	11,411	10,047	2,478.982	0	0	0	0	0	0	
13,341	1,409	11,932	1,628	4	1,624	302	41	261	11,411	1,364	10,047	5,42	5,42	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28.67	0.00	28.67	2.54	0.00	2.54	0.00	0.00	0.00	26.13	0.00	26.13	0.00	26.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
825	0	825	99	0	99	0	0	0	726	0	726	0	726	0	0	0	0	0	0	0	
83	0	83	11	0	11	0	0	0	72	0	72	0	72	0	0	0	0	0	0	0	
38.65	0.00	38.65	3.06	0.00	3.06	0.26	0.00	0.26	35.33	0.00	35.33	0.00	35.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
2,322	0	2,322	201	0	201	12	0	12	2,109	0	2,109	0	2,109	0	0	0	0	0	0	0	
160	0	160	14	0	14	1	0	1	145	0	145	0	145	0	0	0	0	0	0	0	
48.51	0.35	48.16	12.88	0.00	12.88	0.00	0.00	0.00	35.63	0.35	35.28	0.35	35.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
3,869	55	3,814	986	0	986	0	0	0	2,883	55	2,828	55	2,828	0	0	0	0	0	0	0	
169	3	166	40	0	40	0	0	0	129	3	126	3	126	0	0	0	0	0	0	0	
59.77	0.00	59.77	10.64	0.00	10.64	0.32	0.00	0.32	48.81	0.00	48.81	0.00	48.81	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
6,149	0	6,149	1,028	0	1,028	39	0	39	5,082	0	5,082	0	5,082	0	0	0	0	0	0	0	
233	0	233	39	0	39	0	0	0	194	0	194	0	194	0	0	0	0	0	0	0	
360.49	0.00	360.49	1.17	0.00	1.17	0.00	0.00	0.00	359.32	0.00	359.32	0.00	359.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
42,453	0	42,453	113	0	113	0	0	0	42,340	0	42,340	0	42,340	0	0	0	0	0	0	0	
822	0	822	2	0	2	0	0	0	820	0	820	0	820	0	0	0	0	0	0	0	
723.79	0.54	723.25	6.48	0.00	6.48	0.14	0.00	0.14	717.17	0.54	716.63	0.54	716.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
92,082	101	91,981	886	0	886	7	0	7	91,189	101	91,088	101	91,088	0	0	0	0	0	0	0	
1,351	1	1,350	13	0	13	0	0	0	1,338	1	1,337	1	1,337	0	0	0	0	0	0	0	
696.08	2.00	694.08	24.69	0.00	24.69	23.91	0.00	23.91	647.48	2.00	645.48	2.00	645.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
84,038	478	83,560	2,543	0	2,543	1,786	0	1,786	79,709	478	79,231	478	79,231	0	0	0	0	0	0	0	
752	5	747	24	0	24	11	0	11	717	5	712	5	712	0	0	0	0	0	0	0	
947.03	3.68	943.35	89.94	0.04	89.90	222.37	0.00	222.37	634.72	3.68	631.08	3.68	631.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
103,845	1,063	102,782	10,234	10	10,224	19,890	0	19,890	73,721	1,053	72,668	1,053	72,668	0	0	0	0	0	0	0	
672	9	663	74	0	74	126	0	126	472	9	463	9	463	0	0	0	0	0	0	0	
1,067.42	17.75	1,049.67	141.75	0.00	141.75	102.89	0.00	102.89	822.78	17.75	805.02	17.75	805.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
130,100	4,360	125,740	19,606	0	19,606	8,659	0	8,659	101,835	3,332	98,503	3,332	98,503	0	0	0	0	0	0	0	
629	35	594	106	0	106	31	0	31	492	28	464	28	464	0	0	0	0	0	0	0	
2,291.96	83.68	2,208.28	655.50	1.84	653.66	80.45	0.00	80.45	1,556.01	1.84	1,554.17	1.84	1,554.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
301,324	23,731	277,593	84,001	416	83,585	10,962	0	10,962	206,361	416	205,945	416	205,945	0	0	0	0	0	0	0	
1,335	187	1,148	327	3	324	47	0	47	961	175	786	175	786	0	0	0	0	0	0	0	
4,366.58	171.73	4,194.85	1,302.04	0.14	1,301.90	76.65	0.00	76.65	2,987.89	0.14	2,987.75	0.14	2,987.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
6,160.46	47,073	568,973	179,627	51	179,576	12,019	0	12,019	424,400	44,856	379,544	44,856	379,544	0	0	0	0	0	0	0	
2,105	294	1,811	535	0	535	44	0	44	1,526	279	1,247	279	1,247	0	0	0	0	0	0	0	
6,251.18	359.45	5,891.73	1,378.18	0.00	1,378.18	78.21	0.00	78.21	4,794.79	0.00	4,794.79	353.89	4,440.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
933,123	99,976	833,147	192,350	0	192,350	12,228	0	12,228	728,545	97,926	630,619	97,926	630,619	0	0	0	0	0	0	0	
2,341	391	1,950	378	0	378	24	0	24	1,939	384	1,555	384	1,555	0	0	0	0	0	0	0	
6,951.68	599.06	6,352.62	281.88	1.38	280.50	57.37	0.00	57.37	6,612.43	1.38	6,611.05	1.38	6,611.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
1,081,986	170,529	911,457	39,471	307	39,164	8,619	0	8,619	1,033,896	169,121	864,775	169,121	864,775	0	0	0	0	0	0	0	
2,689	484	2,205	65	1	64	18	0	18	2,606	480	2,126	480	2,126	0	0	0	0	0	0	0	
4,451.70	387.14	4,064.56	74.03	2.84	71.19	12.58	0.00	12.58	4,365.09	2.84	4,362.25	2.84	4,362.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
680,063	105,190	574,893	10,641	574	10,067	1,876	0	1,876	667,566	104,616	562,950	104,616	562,950	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6,992.73	903.70	6,089.03	1,118.2	1.53	1,116.67	35.19	0.00	35.19	6,845.72	1.53	6,844.19	1.53	6,844.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
1,072,000	234,398	837,602	16,545	274	16,271	6,389	0	6,389	1,049,066	232,717	816,349	232,717	816,349	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)制限林普通林別森林資源表

区分	総数			制限林			普通林				
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
立木地	総数	64,633.91	2,478,982	162,102	18,568.33	252,422	41,396	2,226,560	120,706		
		総数	61,682.73	19,946,489	162,102	18,002.85	4,846,625	41,396	15,099,864	120,706	
		針	28,316.39	15,426,379	149,090	7,357.14	3,449,081	36,907	11,977,298	112,183	
	広	33,366.34	4,520,110	13,012	10,645.71	1,397,544	4,489	3,122,566	8,523		
	人工林	総数	26,401.07	14,796,244	148,761	6,945.31	3,268,814	37,078	11,527,430	111,683	
		針	25,787.31	14,739,425	147,681	6,611.93	3,242,839	36,492	11,496,586	111,189	
		広	613.76	56,819	1,080	333.38	25,975	586	30,844	494	
	天然林	総数	26,068.53	14,655,456	147,063	6,848.97	3,233,600	36,624	11,421,856	110,439	
		針	25,493.83	14,602,325	146,089	6,537.64	3,209,800	36,097	11,392,525	109,992	
		広	574.70	53,131	974	311.33	23,800	527	29,331	447	
	竹	総数	332.54	140,788	1,698	96.34	35,214	454	105,574	1,244	
			総数	293.48	137,100	1,592	74.29	33,039	395	104,061	1,197
			針	39.06	3,688	106	22.05	2,175	59	1,513	47
		天然林	総数	35,281.66	5,150,245	13,341	11,057.54	1,577,811	4,318	3,572,434	9,023
			針	2,529.08	686,954	1,409	745.21	206,242	415	480,712	994
広			32,752.58	4,463,291	11,932	10,312.33	1,371,569	3,903	3,091,722	8,029	
制限林		総数	4,096.60	558,331	1,628	1,111.12	147,345	525	410,986	1,103	
		針	7.77	1,632	4	5.09	1,038	1	594	3	
		広	4,088.83	556,699	1,624	1,106.03	146,307	524	410,392	1,100	
普通林		総数	690.34	82,486	302	211.83	23,338	73	59,148	229	
		針	26.11	8,627	41	4.91	1,346	7	7,281	34	
		広	664.23	73,859	261	206.92	21,992	66	51,867	195	
無立木地		総数	30,494.72	4,509,428	11,411	9,734.59	1,407,128	3,720	3,102,300	7,691	
		針	2,495.20	676,695	1,364	735.21	203,858	407	472,837	957	
		広	27,999.52	3,832,733	10,047	8,999.38	1,203,270	3,313	2,629,463	6,734	
伐跡地	総数	2,264.21	2,478,982	0	234.63	252,422	0	2,226,560	0		
	針	686.97	0	0	330.85	0	0	0	0		
	天	23.48	0	0	1.69	0	0	0	0		
	地	35.14	0	0	1.35	0	0	0	0		
未立木地	総数	628.35	0	0	327.81	0	0	300.54	0		
	針	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3)市町村別森林資源表

区分	立木										立地									
	総数					数					面積					材積				
	総数	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他			
総計	64,633.91	28,316.39	33,366.34	26,401.07	613.76	25,787.31	26,068.53	25,493.83	574.70	332.54	293.48	39.06	2,478.92	199,464.89	147,984.25	14,602.225	1,407.88	137,100	368.8	
面積	182,102.00	149,030.00	13,012.00	148,761.00	1,080.00	147,881.00	147,063.00	146,039.00	974.00	1,688.00	1,582.00	106.00	55,971.40	53,395.59	24,438.26	22,451.56	22,045.24	406.32	272.10	37.64
材積	17,410.730	13,443.268	3,967.462	12,920.234	44.566	12,875.668	12,790.198	12,749.236	40.962	130.036	126.432	3.604	139,823.00	139,823.00	128,684.00	127,523.00	126,627.00	658.00	1,496.00	103.00
阿武町	317.257	8287	4409	3640	170	3470	3617	3449	168	23	21	1	2,535.759	1,983.111	1,865.258	1,853.089	1,853.089	12.169	10.752	84
成積	22,279.00	22,279.00	1,853.00	20,427.00	319.00	20,158.00	20,378.00	20,062.00	316.00	99.00	96.00	3.00								

天	立木										立地									
	育成					採跡					伐採跡					未立木				
	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他	針葉樹	広葉樹	雑草	その他				
総計	35,281.66	2,529.08	32,752.58	4,096.60	4,088.83	664.23	2,495.20	27,999.52	2,264.21	686.97	23.48	35.14	628.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
面積	686,954	446,329.1	58,331	824.86	55,669.9	7,385.9	45,094.28	38,327.33	247,892	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材積	13,341.00	1,409.00	11,932.00	1,628.00	1,624.00	261.00	1,141.00	10,047.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
阿武町	2,120.32	285,133.7	2,981.46	416.74	2,973.73	394.70	2,723.69	2,091.15	1,997.76	578.05	19.06	21.26	537.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成積	4,980.486	567,600	3,922,896	425,420	423,798	54,025	4,003.521	558,448	2,161,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成積	11,539.00	1,141.00	10,398.00	1,237.00	1,233.00	191.00	1,007.00	8,974.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
阿武町	464.7	408	423.9	111.5	111.5	270	325.9	404	285.5	109	4	14	91	0	0	0	0	0	0	0
成積	659,749	119,354	540,395	132,911	132,901	19,834	505,907	118,247	387,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成積	1,802.00	288.00	1,534.00	391.00	391.00	70.00	1,334.00	281.00	1,073.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(4) 所有形態別森林資源表

区分	立木										地													
	総数					数					総数					数								
	面積	材積	針葉樹	広葉樹	総数	面積	材積	針葉樹	広葉樹	総数	面積	材積	針葉樹	広葉樹	総数	面積	材積	針葉樹	広葉樹	総数				
総数	64,633.91	2,478,982	28,316.39	33,366.34	26,401.07	25,787.31	613.76	26,068.53	25,493.83	574.70	332.54	293.48	39.06	3,688	19,946,489	15,426,379	4,520,110	14,796,244	14,602,325	53,131	140,788	137,100	3,688	
総数	7,460	12,957,49	6,144.49	6,271.84	5,998.01	5,274.21	323.80	5,402.20	5,114.63	287.57	195.81	159.58	36.23	3,475	3,617,094	2,747,800	2,542,128	2,510,544	2,454,578	28,109	59,441	55,966	3,475	
公	0	40.76	18.13	19.74	19.26	17.94	1.32	17.12	16.86	0.46	0.86	0.86	0.86	69	11,653	8,821	2,832	8,848	8,187	0	661	592	69	
有	1,70	1,70	1.24	0.46	1.70	1.24	0.46	1.70	1.24	0.46	0.46	0.00	0.00	0.00	727	727	0	727	727	0	0	0	0	
林	0	14.16	11.44	2.72	12.30	11.44	0.86	10.16	10.16	0.00	2.14	0.86	0.86	69	5,781	5,362	419	5,431	4,770	0	661	592	69	
市町村有林	0	22.01	5.45	16.56	5.26	5.26	0.00	5.26	5.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.90	22.01	2.89	22.01	22.01	0	0.00	0.00	0.00	
財産区有林	0	5,145	2,732	2,413	2,690	2,690	0	2,690	2,690	0	0	0	0	0	12,516.73	12,378.46	6,252.10	5,578.75	5,256.27	322.48	0	0	0	
総数	7,460	3,605,441	2,738,979	866,462	2,533,280	2,501,765	31,515	2,474,500	2,446,391	28,109	58,780	55,374	3,406	3,406	52,076.42	49,266.40	27,094.50	20,803.06	20,513.10	289.96	0	0	0	
公団造林	159	322,188	303,341	18,847	298,727	298,670	57	298,119	298,062	57	608	608	0	0	2,471,522	16,329,395	3,650,816	12,254,116	12,228,881	25,235	12,172,769	12,147,747	25,022	
公社造林	2,945	3,067,80	2,806.43	204.51	2,795.30	2,795.21	0.09	2,790.67	2,790.58	0.09	4.63	4.63	0.00	0.00	1,177,07	1,165.64	1,020.50	987.90	1,019.07	986.47	1.43	1.43	0.00	
社寺有林	13,992	1,188,660	1,158,958	29,702	1,155,716	1,155,705	11	1,153,758	1,153,747	11	1,958	1,958	0	0	307,63	289.09	102.86	86.51	86.34	86.25	0.91	0.17	0.17	0.00
会社有林	83,339	83,339	61,407	21,932	58,032	57,978	54	57,932	57,878	54	100	100	0	0	7,731	697,96	333.90	333.48	324.94	323.44	8.54	10.04	1.04	0.00
各種団体	1,615	202,914	170,610	32,304	167,393	166,608	785	167,165	166,388	777	228	228	8	8	235,104	235,104	189,610	187,998	186,312	187,174	862	824	824	
部落有林	33,694	552,300	365,177	187,123	335,783	335,146	637	335,315	334,678	637	468	468	0	0	611,71	599.92	326.99	314.89	308.42	314.20	6.39	0.69	0.61	0.08
その他	132,249	1,422,177	1,422,177	441,826	909,448	908,041	1,407	903,188	901,865	1,323	6,260	6,176	84	84	1,615	2,029,14	2,056.61	653.64	543.55	542.56	10.83	0.99	0.99	0.00
個人有林	39,184.02	36,705.85	15,333.89	21,371.96	14,339.45	14,125.16	214.29	14,222.94	14,009.98	212.96	116.51	115.18	1.33	1.33	2,279,137	12,322,713	9,449,125	8,141,019	9,048,817	70,901	70,901	70,780	121	

(5) 制限林の種類別面積

区分	保 林										計		保安施設地区	砂防指定地	
	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	飛砂防備保安林	防風保安林	湖害防備保安林	干害防備保安林	防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林			
総数	(9.11) (6387.46)	(8.02) (5959.13)	(1.50) (36.23)	(0.00) (9.22)	(0.00) (23.85)	(0.00) (0.00)	(252.46) (184.08)	(3.18) (3.95)	(4.42) (450.85)	(0.00) (0.00)	(242.65) (143.50)	(0.00) (89.04)	(521.34) (13287.31)	(0.00) (0.00)	(5.82) (322.07)
市															
町															
村	(9.11) (5701.84)	(2.83) (4967.47)	(0.10) (36.23)	(0.00) (3.68)	(0.00) (23.85)	(0.00) (0.00)	(252.46) (184.08)	(3.18) (0.75)	(4.42) (380.09)	(0.00) (0.00)	(242.65) (62.47)	(0.00) (89.04)	(514.75) (11449.50)	(0.00) (0.00)	(3.91) (310.67)
別															
内	(0.00) (685.62)	(5.19) (991.66)	(1.40) (0.00)	(0.00) (5.54)	(0.00) (0.00)	(0.00) (0.00)	(0.00) (0.00)	(0.00) (3.20)	(0.00) (70.76)	(0.00) (0.00)	(0.00) (81.03)	(0.00) (0.00)	(6.59) (1837.81)	(0.00) (0.00)	(1.71) (11.40)
阿武町															
武町															

(注) 左側の欄より記入し、記入欄の左側の制限林と重複する面積は()書で外数とする。

(6) 樹種別面積材積構成表

(単位 面積：HA、材積：立木はm³、立竹は(束)、成長量m³)

区分		総数					
		面積	材積	成長量			
総数		64,633.91	2,478,982	162,102			
立	総数	計	61,682.73	19,946,489	162,102		
		計	26,401.07	14,796,244	148,761		
	人工林	育成単層林	計	26,068.53	14,655,456	147,063	
			針葉樹	小計	25,493.83	14,602,325	146,089
				スギ	10,882.76	8,874,340	76,613
				ヒノキ	11,846.66	4,851,846	64,326
				マツ類 他	2,764.41	876,139	5,150
		広葉樹	小計	574.70	53,131	974	
			クヌギ ナラ	352.13	36,974	701	
			その他	222.57	16,157	273	
		育成複層林	計	332.54	140,788	1,698	
			針葉樹	小計	293.48	137,100	1,592
	スギ			101.95	76,659	769	
	ヒノキ			109.07	37,919	683	
	マツ類 他			82.46	22,522	140	
	広葉樹		小計	39.06	3,688	106	
			クヌギ ナラ	23.64	1,838	76	
			その他	15.42	1,850	30	
	木		天然林	計	35,281.66	5,150,245	13,341
		育成単層林		計	4,096.60	558,331	1,628
針葉樹				小計	7.77	1,632	4
				スギ	0.00	0	0
				ヒノキ	0.00	0	0
				マツ類 他	7.77	1,632	4
広葉樹		小計		4,088.83	556,699	1,624	
		クヌギ ナラ		10.83	1,318	9	
		その他		4,078.00	555,381	1,615	
育成複層林		計		690.34	82,486	302	
		針葉樹	小計	26.11	8,627	41	
			スギ	0.00	0	0	
			ヒノキ	0.00	0	0	
			マツ類 他	26.11	8,627	41	
広葉樹		小計	664.23	73,859	261		
		クヌギ ナラ	8.46	1,600	11		
		その他	655.77	72,259	250		
天然生林		計	30,494.72	4,509,428	11,411		
		針葉樹	小計	2,495.20	676,695	1,364	
			スギ	0.00	0	0	
	ヒノキ		0.00	0	0		
	マツ類 他		2,495.20	676,695	1,364		
	広葉樹	小計	27,999.52	3,832,733	10,047		
		クヌギ ナラ	678.09	104,933	173		
		その他	27,321.43	3,727,800	9,874		
	竹林		2,264.21	2,478,982	0		
無立木地	総数	686.97	0	0			
	伐採跡地	計	58.62	0	0		
		人伐跡	23.48	0	0		
		天伐跡	35.14	0	0		
	未立木地	628.35	0	0			
再掲	スギ	10,984.71	8,950,999	77,382			
	ヒノキ	11,955.73	4,889,765	65,009			
	マツ類 他	5,375.95	1,585,615	6,699			
	クヌギ ナラ	1,073.15	146,663	970			
	その他	32,293.19	4,373,447	12,042			

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし

(8) 荒廃地等の面積

単位 面積：h a

区 分		荒 廃 地			荒廃危険地	合 計
		崩 壊 地	地 滑 地	小 計		
総 数		787	—	787	515	1,302
内 訳	萩 市	674	—	674	429	1,103
	阿武町	113	—	113	86	199

(9) 森林の被害

(単位 林道・延長：m、面積：ha)

種類	総数			林道災害			火災			雪害			干害			他の気象害			松くい虫			獣害			他の病害虫			
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
年度	295	315	284	221	26	43																						
総数	295	315	284	221	26	43																						
市町別	287	244	218	191	26	43																						
内訳	8	72	66	30																								
阿武町																												

- (注) 1 表中の「0」は掲載単位以下、「空欄」は該当なし。
 2 単位以下の数値を四捨五入したため、総数と市町内訳の計が一致しない場合がある。
 3 総数に林道災害は含まない

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

単位 戸数：戸

区分		総数	1～3ha 未満	3～5ha 未満	5～10ha 未満	10～50ha 未満	50ha 以上
総数		2,799	1,139	522	578	520	40
内 訳	萩市	2,430	979	444	508	465	34
	阿武町	369	160	78	70	55	6

注 資料 2020年農林業センサス

(2) 森林経営計画の認定状況

単位 面積：ha

区分	総数		公有林		私有林		備考	
	人数	面積	人数	面積	人数	面積		
総数	8	15,802	2	12,210	6	3,592		
内 訳	萩市	(2)	(10,798)	(1)	(10,522)	(1)	(276)	
		6	13,144	1	10,522	5	2,622	
内 訳	阿武町	(2)	(1,948)	(1)	(1,673)	(1)	(275)	
		4	2,658	2	1,688	2	970	

注1 資料：森林企画課調べ

2 令和3年度末に有効な森林経営計画である。

3 市町別の人数欄は、当該市町の森林について立てられている森林計画の認定森林所有者等の数である。

4 ()は当該市町村に在住し、かつ、当該市町に森林を所有する認定森林所有者等の数及び面積である。

5 総数欄の人数は市町別内訳の合計でなく当該森林計画区の認定森林所有者等の数である。

6 単位以下を四捨五入したため、総数及び内訳の計は一致しない場合がある。

(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

単位 面積：ha

市町別	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	—	—	—	—	
萩市	—	—	—	—	
阿武町	—	—	—	—	

注 資料：森林企画課調べ（令和3年度末時点）

(4) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成（森林組合）

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

森林組合名	所在地 (市町)	組員数 (内数：准組員数)	常勤役員数	出資金総額	組員所有 (組合経営) 森林面積	備考
阿武萩	萩市	6,359 (120)	22	235,192	39,084	

イ 構成（生産森林組合）

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

森林組合名	所在地 (市町村)	組員数	常勤役員数	出資金総額	組員所有 (組合経営) 森林面積	備考
総数		—	—	—	—	
明石	萩市	—	—	—	—	

注 資料 令和3年度森林組合一斉調査

(5) 林業事業体等の現況

単位：事業体数

区分	素材生産業	木材卸売業 (素材市場 売市場)	木材・木製品製造		その他
			製造業	その他	
総数	3	(1)	4	—	
内訳	萩市	1	(1)	4	—
	阿武町	2	—	—	—

注 資料：森林企画課調べ（令和3年度末時点）

注1 林業事業体には支所を含めず本所扱いとする。

2 木材卸売業とは、木材市場と素材市場とし、素材市場は（ ）書きで外数とする。

3 製造業とは製材工場とする。

(6) 林業労働力の概況

本計画区のエ業就業者の動向、及び林業労働力の主体である森林組合作業班員の就業状況は次のとおりである。

ア 林業就業者の動向

単位：人

	計	農業	林業	県全体 (農林業就業者)
平成 7年	5,582	5,443	139	59,036
平成12年	4,374	4,202	172	45,985
平成17年	4,066	4,016	50	42,421
平成22年	3,094		3,094	31,036
平成27年	2,809		2,809	27,149

注 資料 山口県統計年鑑(平成22年以降は農林業の内訳不明)

イ 森林組合作業班員の状況

(就業日数)

単位：人、%

	計	59日以下	60～149	150～209	210日以上	県全体
人数	39	13	4	8	14	253
比率	100	33.3	10.3	20.5	35.9	—

(年齢階層)

単位：人、%

	計	30才未満	30～39	40～59	60才以上	左の内女性	県全体女性
人数	39	2	8	10	19	3	15
比率	100	5.1	20.5	25.6	48.7	7.7	—

注 資料 令和3年度森林組合一斉調査

(7) 林業機械化の概況

単位：台、%

区分	萩計画区 合計①	県全体 合計②	比率 ①/②
チェーンソー	234	2,577	9.0
刈払機	224	2,038	11.0
スキッダ	—	1	—
プロセッサ	1	11	9.1
ハーベスタ	2	30	6.7
フォワーダ	4	26	15.4
タワーヤーダ	—	1	—
スイングヤーダ	2	19	10.5
グラップルソー	—	—	—

注 資料：森林企画課調べ(令和3年度末時点)

(8) 作業路網等の整備の概況

本計画区の作業路は、各種事業により昭和50年度から令和3年度までに433,085m、ha当たり6.70m（県平均6.79m）が開設されている。

なお、事業別、年度別の開設状況は、次のとおりである。

作業路の開設状

況
単位：m、%

事業区分 開設年度	萩 計 画 区			県全体 合計②	比率 ①／②
	合計①	造林事業	その他		
昭和50年度 ～平成28年度	324,049	215,332	108,717	2,348,376	14
平成29年度	36,671	14,404	22,267	136,374	27
平成30年度	21,918	5,836	16,082	118,096	19
令和元年度	24,535	2,711	21,824	104,436	23
令和2年度	12,805	7,051	5,754	89,963	14
令和3年度	13,107	5,326	7,781	83,319	16
昭和50年度から の延べ延長	433,085	250,660	182,425	2,880,564	15
事業別比率	100	58	42	—	—

(森林整備課調べ)

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千 m³ 実行歩合%

	伐採立木材積								
	計画			実行			実行歩合		
	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐
総数	542	204	338	452	251	201	83	123	59
針葉樹	518	180	338	447	247	200	86	137	59
広葉樹	24	24	—	5	4	1	21	17	—

(2) 間伐面積

単位 面積：ha 実行歩合%

計画	実行	実行歩合
4,066	1,922	47

(3) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha 実行歩合%

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
550	381	61	370	156	42	180	355	196

(4) 林道の開設及び拡張の数量

単位 延長：km 実行歩合%

区分	開設延長			拡張箇所数		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網	14.8	2.6	18	5	0	0
うち林業専用道	4.8	1.5	31	—	—	—

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別の面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

保安林名	指定			解除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
総数	771	1,187	154	12	12	100
水源かん養保安林	350	1,031	295	10	10	100
土砂流出防備保安林	418	156	37	1	1	100
干害防備保安林	—	—	—	—	—	—
魚つき保安林	—	—	—	—	—	—
保健保安林	3	1	33	—	—	—

イ 保安施設地区の面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

面積			備考
計画	実行	実行歩合	
—	—	—	

ウ 治山事業の数量

単位 地区 実行歩合：%

種類	施工地区数		
	計画	実行	実行歩合
溪間工 本数調整伐 等	30	30	100

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

施業区分		計画	実行	実行歩合
造林	総数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保育		—	—	—
伐採	総数	—	—	—
	主伐	—	—	—
	間伐	—	—	—
その他		—	—	—

5 林地の異動状況

(1) 森林より森林以外への異動

単位：面積：ha

合計	農用地	ゴルフ場等 レジャー施 設用地	宅地、別荘、 工場等建物敷 地及びその附 帯地	砕石 採土地	ダム	道路	その他
55	—	6	2	33	—	0	14

注1 農用地は、田、畑、樹園地、放牧地とする。

2 その他とは、開発等具体的理由によらず対象外となったもの及び森林総合情報システムにより林縁部の精度を向上させたこと等による。

(2) 森林以外より森林への異動

単位：面積：ha

合計	農用地	原野 採草地	山地栗	官行造林契 約解除地等	その他
2	—	1	—	—	0

注 その他には、前回調査時において森林として確定できなかったものを今回確定したもの、また今回調査時において新たに森林として確認できたものを含む。

6 その他

持続的伐採可能量

第1表 主伐（皆伐）上限量の目安（年間）

単位 材積：千 m^3

主伐（皆伐）上限量の目安（千 m^3 ）
267

第2表 持続的伐採可能量（年間）

単位 再造林率：% 材積：千 m^3

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	267	76	343
90	240		316
80	214		290
70	187		263
60	160		236
50	133		209
40	107		183
30	80		156
20	53		129
10	27		103

注1 本表は地域における今後の伐採量水準の検討や、再造林施策の推進等に活用するための参考資料である。

注2 材積は伐採立木材積であり、素材換算材積ではない。

市町別内訳

(1)樹種別面積材積構成表

萩市

(単位 面積 : HA、材積 : 立木はm³、立竹は(束)、成長量m³)

区 分		総 数						
		面 積	材 積	成 長 量				
総 数		55,971.40	2,161,725	139,823				
立	総 数	53,395.59	17,410,730	139,823				
	計	22,761.30	12,920,234	128,284				
	人工林	育成単層林	計	22,451.56	12,790,198	126,685		
			針葉樹	小計	22,045.24	12,749,236	126,027	
				スギ	9,459.12	7,747,208	65,911	
				ヒノキ	10,388.10	4,300,474	56,038	
				マツ類 他	2,198.02	701,554	4,078	
			広葉樹	小計	406.32	40,962	658	
				クスギ ナラ	255.36	29,786	513	
				その他	150.96	11,176	145	
			育成複層林	計	309.74	130,036	1,599	
				針葉樹	小計	272.10	126,432	1,496
	スギ	95.39			71,558	733		
	ヒノキ	99.46			34,227	628		
	マツ類 他	77.25			20,647	135		
	広葉樹	小計		37.64	3,604	103		
		クスギ ナラ		22.50	1,765	73		
		その他		15.14	1,839	30		
	木 地	天然林		計	30,634.29	4,490,496	11,539	
				育成単層林	計	2,981.46	425,420	1,237
			針葉樹		小計	7.73	1,622	4
					スギ	0.00	0	0
					ヒノキ	0.00	0	0
マツ類 他					7.73	1,622	4	
広葉樹			小計		2,973.73	423,798	1,233	
			クスギ ナラ		9.58	1,202	8	
			その他		2,964.15	422,596	1,225	
育成複層林			計		416.74	61,555	225	
		針葉樹	小計		22.04	7,530	34	
			スギ	0.00	0	0		
			ヒノキ	0.00	0	0		
			マツ類 他	22.04	7,530	34		
		広葉樹	小計	394.70	54,025	191		
			クスギ ナラ	6.52	1,236	9		
			その他	388.18	52,789	182		
		天然生林	計	27,236.09	4,003,521	10,077		
			針葉樹	小計	2,091.15	558,448	1,103	
スギ				0.00	0	0		
ヒノキ				0.00	0	0		
マツ類 他				2,091.15	558,448	1,103		
広葉樹			小計	25,144.94	3,445,073	8,974		
	クスギ ナラ		584.04	90,962	159			
	その他		24,560.90	3,354,111	8,815			
竹林			1,997.76	2,161,725	0			
無立木地	総 数		578.05	0	0			
	伐 採 跡 地	計	40.32	0	0			
		人 伐 跡	19.06	0	0			
		天 伐 跡	21.26	0	0			
	未 立 木 地	537.73	0	0				
再 掲	スギ	9,554.51	7,818,766	66,644				
	ヒノキ	10,487.56	4,334,701	56,666				
	マツ類 他	4,396.19	1,289,801	5,354				
	クスギ ナラ	878.00	124,951	762				
	その他	28,079.33	3,842,511	10,397				

(1)樹種別面積材積構成表

阿武町

(単位 面積 : HA、材積 : 立木はm³、立竹は(束)、成長量m³)

区 分		総 数					
		面 積	材 積	成 長 量			
総 数		8,662.51	317,257	22,279			
立	総 数	8,287.14	2,535,759	22,279			
	計	3,639.77	1,876,010	20,477			
	人工林	育成単層林	計	3,616.97	1,865,258	20,378	
			針葉樹	小計	3,448.59	1,853,089	20,062
				スギ	1,423.64	1,127,132	10,702
				ヒノキ	1,458.56	551,372	8,288
				マツ類 他	566.39	174,585	1,072
			広葉樹	小計	168.38	12,169	316
				クスギ ナラ	96.77	7,188	188
				その他	71.61	4,981	128
			育成複層林	計	22.80	10,752	99
				針葉樹	小計	21.38	10,668
	スギ	6.56			5,101	36	
	ヒノキ	9.61			3,692	55	
	マツ類 他	5.21			1,875	5	
	広葉樹	小計		1.42	84	3	
		クスギ ナラ		1.14	73	3	
		その他		0.28	11	0	
	木 地	育成単層林		計	4,647.37	659,749	1,802
				計	1,115.14	132,911	391
針葉樹			小計	0.04	10	0	
			スギ	0.00	0	0	
			ヒノキ	0.00	0	0	
			マツ類 他	0.04	10	0	
広葉樹			小計	1,115.10	132,901	391	
			クスギ ナラ	1.25	116	1	
			その他	1,113.85	132,785	390	
育成複層林			計	273.60	20,931	77	
		針葉樹	小計	4.07	1,097	7	
			スギ	0.00	0	0	
			ヒノキ	0.00	0	0	
			マツ類 他	4.07	1,097	7	
		広葉樹	小計	269.53	19,834	70	
			クスギ ナラ	1.94	364	2	
			その他	267.59	19,470	68	
		天然生林	計	3,258.63	505,907	1,334	
			針葉樹	小計	404.05	118,247	261
スギ				0.00	0	0	
ヒノキ	0.00			0	0		
マツ類 他	404.05			118,247	261		
広葉樹	小計		2,854.58	387,660	1,073		
	クスギ ナラ		94.05	13,971	14		
	その他		2,760.53	373,689	1,059		
	竹林	266.45	317,257	0			
無立木地	総 数	108.92	0	0			
	伐 採 跡 地	計	18.30	0	0		
		人 伐 跡	4.42	0	0		
		天 伐 跡	13.88	0	0		
	未 立 木 地	90.62	0	0			
再 掲	スギ	1,430.20	1,132,233	10,738			
	ヒノキ	1,468.17	555,064	8,343			
	マツ類 他	979.76	295,814	1,345			
	クスギ ナラ	195.15	21,712	208			
	その他	4,213.86	530,936	1,645			

(2) 制限林普通林別森林資源表

萩市

(単位 面積：HA、材積：立木はm³、立竹は(束)、成長量m³)

区分	総数			制限林			普通林		
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
総数	55,971.40	2,161,725	139,823	16,058.46	204,346	35,957	39,912.94	1,957,379	103,866
	53,395.59	17,410,730	139,823	15,552.82	4,291,980	35,957	37,842.77	13,118,750	103,866
総数	24,438.26	13,443,268	128,664	6,389.31	3,057,298	32,130	18,048.95	10,385,970	96,534
	28,957.33	3,967,462	11,159	9,163.51	1,234,682	3,827	19,793.82	2,732,780	7,332
	22,761.30	12,920,234	128,284	5,928.81	2,891,184	32,104	16,832.49	10,029,050	96,180
人工林	22,317.34	12,875,668	127,523	5,718.40	2,872,680	31,766	16,598.94	10,002,988	95,757
	443.96	44,566	761	210.41	18,504	338	233.55	26,062	423
	22,451.56	12,790,198	126,685	5,838.26	2,857,864	31,675	16,613.30	9,932,334	95,010
育単林	22,045.24	12,749,236	126,027	5,648.48	2,841,451	31,393	16,396.76	9,907,785	94,634
	406.32	40,962	658	189.78	16,413	282	216.54	24,549	376
	309.74	130,036	1,599	90.55	33,320	429	219.19	96,716	1,170
育複林	272.10	126,432	1,496	69.92	31,229	373	202.18	95,203	1,123
	37.64	3,604	103	20.63	2,091	56	17.01	1,513	47
	30,634.29	4,490,496	11,539	9,624.01	1,400,796	3,853	21,010.28	3,089,700	7,686
総数	2,120.92	567,600	1,141	670.91	184,618	364	1,450.01	382,982	777
	28,513.37	3,922,896	10,398	8,953.10	1,216,178	3,489	19,560.27	2,706,718	6,909
	2,981.46	425,420	1,237	805.54	113,857	426	2,175.92	311,563	811
育単林	7.73	1,622	4	5.09	1,038	1	2.64	584	3
	2,973.73	423,798	1,233	800.45	112,819	425	2,173.28	310,979	808
	416.74	61,555	225	132.34	17,480	55	284.40	44,075	170
育複林	22.04	7,530	34	1.78	545	0	20.26	6,985	34
	394.70	54,025	191	130.56	16,935	55	264.14	37,090	136
	27,236.09	4,003,521	10,077	8,686.13	1,269,459	3,372	18,549.96	2,734,062	6,705
天然林	2,091.15	558,448	1,103	664.04	183,035	363	1,427.11	375,413	740
	25,144.94	3,445,073	8,974	8,022.09	1,086,424	3,009	17,122.85	2,358,649	5,965
	1,997.76	2,161,725	0	196.41	204,346	0	1,801.35	1,957,379	0
竹	578.05	0	0	309.23	0	0	268.82	0	0
	19.06	0	0	1.69	0	0	17.37	0	0
	21.26	0	0	1.23	0	0	20.03	0	0
	537.73	0	0	306.31	0	0	231.42	0	0
無立木地									

(2) 制限林普通林別森林資源表

阿武町

(単位 面積：HA、材積：立木はm³、立竹は(束)、成長量m³)

区分	総数			制限林			普通林		
	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
立木地	総数	8,662.51	317,257	22,279	48,076	5,439	6,152.64	269,181	16,840
		8,287.14	2,535,759	22,279	554,645	5,439	6,152.64	1,981,114	16,840
		3,878.13	1,983,111	20,426	391,783	4,777	2,910.30	1,591,328	15,649
		4,409.01	552,648	1,853	162,862	662	2,926.81	389,786	1,191
		3,639.77	1,876,010	20,477	377,630	4,974	2,623.27	1,498,380	15,503
		3,469.97	1,863,757	20,158	370,159	4,726	2,576.44	1,493,598	15,432
		169.80	12,253	319	7,471	248	46.83	4,782	71
		3,616.97	1,865,258	20,378	375,736	4,949	2,606.26	1,489,522	15,429
		3,448.59	1,853,089	20,062	368,349	4,704	2,559.43	1,484,740	15,358
		168.38	12,169	316	7,387	245	46.83	4,782	71
		22.80	10,752	99	1,894	25	17.01	8,858	74
		21.38	10,668	96	1,810	22	17.01	8,858	74
		1.42	84	3	84	3	0.00	0	0
		4,647.37	659,749	1,802	177,015	465	3,213.84	482,734	1,337
		408.16	119,354	268	21,624	51	333.86	97,730	217
4,239.21	540,395	1,534	155,391	414	2,879.98	385,004	1,120		
1,115.14	132,911	391	33,488	99	809.56	99,423	292		
0.04	10	0	0	0	0.04	10	0		
1,115.10	132,901	391	33,488	99	809.52	99,413	292		
273.60	20,931	77	5,858	18	194.11	15,073	59		
4.07	1,097	7	801	7	0.94	296	0		
269.53	19,834	70	5,057	11	193.17	14,777	59		
3,258.63	505,907	1,334	137,669	348	2,210.17	368,238	986		
404.05	118,247	261	20,823	44	332.88	97,424	217		
2,854.58	387,660	1,073	116,846	304	1,877.29	270,814	769		
266.45	317,257	0	48,076	0	228.23	269,181	0		
108.92	0	0	21.62	0	87.30	0	0		
4.42	0	0	0.00	0	4.42	0	0		
13.88	0	0	0.12	0	13.76	0	0		
90.62	0	0	21.50	0	69.12	0	0		
無立木地	総数	0	0	0	0	0	0	0	
伐跡	人	0	0	0	0	0	0	0	
地	天	0	0	0	0	0	0	0	
未立木地	地	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 齡級別森林資源表

秋市

区分	立				木				工				林			
	総数		数		総数		数		総数		数		総数		数	
	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	積	
	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
総計	55,971.40	53,395.59	24,438.26	28,957.33	22,761.30	22,317.34	443.96	406.32	22,451.56	22,045.24	406.32	309.74	272.10	37.84	3,604	3,604
	17,410.730	17,410.730	13,443.268	3,967.462	12,920.234	12,875.668	44,566	40,962	12,790.198	12,749.236	40,962	130,036	126,492	126,492	3,604	3,604
1 齡級	103.64	103.64	67.81	35.83	100.80	67.81	761	658	126.685	126.027	658	1,599	1,496	103	103	103
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 齡級	85.83	85.83	41.69	44.14	57.91	41.69	16.22	10.18	45.91	35.73	10.18	12.00	5.96	6.04	6.04	6.04
	2,852	2,852	1,499	1,353	2,054	1,499	555	362	1,525	1,163	362	529	336	193	193	193
3 齡級	142.34	142.34	87.85	54.49	104.78	87.85	16.93	12.67	99.16	86.49	12.67	5.62	1.36	4.26	4.26	4.26
	11,359	11,359	8,095	3,264	9,100	8,095	1,005	728	8,706	7,978	728	394	117	277	277	277
4 齡級	279.82	279.82	188.72	91.10	234.45	188.72	45.73	178.02	215.81	178.02	45.73	34	14	20	20	20
	37,908	37,908	30,862	7,046	34,231	30,862	3,369	2,758	31,590	28,832	2,758	2,641	2,030	611	611	611
5 齡級	380.59	380.59	294.74	85.85	334.72	294.74	39.98	37.24	324.00	286.76	37.24	10.72	7.98	2.74	2.74	2.74
	75.921	75.921	67.714	8.207	71.143	67.714	3,429	3,183	68,872	65,689	3,183	2,271	2,025	246	246	246
6 齡級	1,120.69	1,120.69	740.82	379.87	797.56	740.82	56.74	48.94	765.48	716.54	48.94	32.08	24.28	7.80	7.80	7.80
	260.270	260.270	216.319	43.951	222.108	216.319	5,789	5,022	213,817	208,795	5,022	8,291	7,524	767	767	767
7 齡級	1,112.69	1,112.69	712.05	400.64	726.88	712.05	110	94	7,011	6,917	94	257	241	16	16	16
	479.270	479.270	389,706	89,564	398,658	389,706	9,053	8,772	391,556	382,784	8,772	7,102	6,821	281	281	281
8 齡級	1,109.7	1,109.7	9,798	1,299	9,919	9,798	122	118	9,742	9,624	118	177	173	4	4	4
	693.444	693.444	611.801	81.643	619.981	611.801	61.39	60.43	619,282	610,795	60.43	2,000	1,775	228	228	228
9 齡級	1,157.98	1,157.98	1,157.98	0	1,157.98	1,157.98	63.52	62.55	1,985.12	1,922.57	62.55	12.66	11.69	0.97	0.97	0.97
	978.242	978.242	887,460	90,782	894,957	887,460	8,407	8,289	890,924	882,635	8,289	4,033	3,915	118	118	118
10 齡級	1,157.98	1,157.98	1,157.98	0	1,157.98	1,157.98	55	55	13,330	13,275	55	74	74	0	0	0
	3,285.63	3,285.63	2,424.49	861.14	2,433.35	2,416.23	17.12	16.36	2,424.14	2,407.78	16.36	9.21	8.45	0.76	0.76	0.76
1 1 齡級	1,264.019	1,264.019	1,157.681	106.338	1,157.309	1,155.798	1,511	1,414	1,152.726	1,151.312	1,414	4,583	4,486	97	97	97
	14,039	14,039	13,529	510	13,570	13,515	5	5	13,463	13,458	5	57	57	0	0	0
1 2 齡級	4,684.38	4,684.38	2,829.82	1,854.56	2,754.99	2,750.85	4.14	2.39	2,697.65	2,695.26	2.39	57.34	55.59	1.75	1.75	1.75
	1,715.055	1,715.055	1,481,221	233,834	1,459,618	1,458,861	757	437	1,440,375	1,439,938	437	19,243	18,923	320	320	320
1 3 齡級	6,421.93	6,421.93	2,962.65	3,459.28	2,825.57	2,820.39	5.18	3.98	2,787.18	2,783.20	3.98	38.39	37.19	1.20	1.20	1.20
	2,165.477	2,165.477	1,689,617	475,860	1,651,513	1,650,834	679	429	1,633,663	1,633,234	429	17,850	17,600	250	250	250
1 4 齡級	9,476.41	9,476.41	4,296.17	5,180.24	3,987.04	3,985.91	1.13	0.60	3,950.59	3,949.46	1.13	36.45	36.45	0.00	0.00	0.00
	3,573.783	3,573.783	2,831.647	742.136	2,746,449	2,746,301	148	148	2,723,384	2,723,216	148	23,085	23,085	0	0	0
1 5 齡級	1,067.963	1,067.963	548,526	521,437	463,019	462,461	558	376	460,328	459,952	376	2,691	2,509	182	182	182
	7,562.01	7,562.01	2,434	0	2,434	2,434	0	0	2,424	2,424	0	10	10	0	0	0
1 6 以上	2,132.842	2,132.842	1,383,909	748,933	1,176,209	1,175,666	543	452	1,165,046	1,164,594	452	11,163	11,072	91	91	91
	4,009	4,009	4,009	0	4,009	4,009	0	0	3,980	3,980	0	29	29	0	0	0

(注) 育成樹層林の面積、材積及び成長量は、上層木、下層木ごとに該当の齡級欄に記載。

敷市
(単位 面積：HA、材積：立木はm³、立竹は(東)、成長量：m³)

立		木		天		地		林		竹		林		無立木地	
総数	針葉樹	広葉樹	数	育成	単葉樹	層	林	層	葉樹	層	葉樹	層	葉樹	層	葉樹
総数	針葉樹	広葉樹	数	育成	単葉樹	層	林	層	葉樹	層	葉樹	層	葉樹	層	葉樹
30634.29	2120.92	28513.37	2981.46	7.73	2973.73	416.74	22.04	394.70	27236.09	2.091.15	25,144.94	1.997.76	578.05		
4,490.496	567.600	3,922.896	425.420	1,622	423,798	61,555	7,530	54,025	4,003,521	558,448	3,445,073	2,161,725	0		
11,539	1,141	10,398	1,237	4	1,233	225	34	191	10,077	1,103	8,974	0	0		
2.84	0.00	2.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.84	0.00	2.84	0.00	0.00		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
27.92	0.00	27.92	2.54	0.00	2.54	0.00	0.00	0.00	25.38	0.00	25.38	0.00	0.00		
798	0	798	99	0	99	0	0	0	699	0	699	0	0		
80	0	80	11	0	11	0	0	0	69	0	69	0	0		
37.56	0.00	37.56	2.90	0.00	2.90	0.00	0.00	0.00	34.66	0.00	34.66	0.00	0.00		
2,259	0	2,259	197	0	197	0	0	0	2,062	0	2,062	0	0		
156	0	156	14	0	14	0	0	0	142	0	142	0	0		
45.37	0.00	45.37	12.88	0.00	12.88	0.00	0.00	0.00	32.49	0.00	32.49	0.00	0.00		
3,677	0	3,677	986	0	986	0	0	0	2,691	0	2,691	0	0		
161	0	161	40	0	40	0	0	0	121	0	121	0	0		
45.87	0.00	45.87	7.67	0.00	7.67	0.32	0.00	0.32	37.88	0.00	37.88	0.00	0.00		
4,778	0	4,778	875	0	875	39	0	39	3,864	0	3,864	0	0		
182	0	182	34	0	34	0	0	0	148	0	148	0	0		
323.13	0.00	323.13	1.17	0.00	1.17	0.00	0.00	0.00	321.96	0.00	321.96	0.00	0.00		
38,162	0	38,162	113	0	113	0	0	0	38,049	0	38,049	0	0		
732	0	732	2	0	2	0	0	0	730	0	730	0	0		
639.10	0.54	638.56	4.17	0.00	4.17	0.00	0.00	0.00	634.93	0.54	634.39	0.00	0.00		
80,612	101	80,511	613	0	613	0	0	0	79,999	101	79,898	0	0		
1,178	1	1,177	10	0	10	0	0	0	1,168	1	1,167	0	0		
594.95	2.00	592.95	22.86	0.00	22.86	4.66	0.00	4.66	567.43	2.00	565.43	0.00	0.00		
73,463	478	72,985	2,384	0	2,384	471	0	471	70,608	478	70,130	0	0		
658	5	653	23	0	23	4	0	4	631	5	626	0	0		
713.64	2.91	710.73	83.94	0.00	83.94	84.07	0.00	84.07	545.63	2.91	542.72	0.00	0.00		
83,285	910	82,375	9,585	0	9,585	10,888	0	10,888	62,812	910	61,902	0	0		
552	8	544	72	0	72	79	0	79	401	8	393	0	0		
852.28	8.26	844.02	102.32	0.00	102.32	27.50	0.00	27.50	722.46	8.26	714.20	0.00	0.00		
106,710	1,883	104,827	14,514	0	14,514	2,895	0	2,895	89,301	1,883	87,418	0	0		
519	14	505	76	0	76	14	0	14	429	14	415	0	0		
1,929.39	78.97	1,850.42	417.87	1.84	416.03	75.78	3.15	72.63	1,435.74	73.98	1,361.76	0.00	0.00		
255.437	22,360	233,077	55,218	416	54,802	10,605	1,075	9,530	189,614	20,869	168,745	0	0		
1,137	177	960	203	3	200	47	9	38	887	165	722	0	0		
3,596.36	142.26	3,454.10	930.89	0.14	930.75	64.10	6.74	57.36	2,601.37	135.38	2,465.99	0.00	0.00		
513,964	38,783	475,181	133,745	51	133,694	10,812	2,166	8,646	369,407	36,566	332,841	0	0		
1,759	244	1,515	397	0	397	41	15	26	229	1,092	1,092	0	0		
5,489.37	310.26	5,179.11	1,016.52	0.00	1,016.52	76.04	5.40	70.64	4,396.81	304.86	4,091.95	0.00	0.00		
827,334	85,346	741,988	150,691	0	150,691	11,868	1,990	9,868	664,785	83,356	581,429	0	0		
2,099	335	1,764	299	0	299	23	7	16	1,777	328	1,449	0	0		
6,108.98	449.48	5,659.50	217.32	1.38	215.94	50.00	2.85	47.15	5,841.66	445.25	5,396.41	0.00	0.00		
938,440	129,431	813,009	32,546	307	32,239	7,729	1,101	6,628	898,165	124,023	774,142	0	0		
2,326	357	1,969	56	1	55	17	3	14	2,253	353	1,900	0	0		
3,989.52	314.42	3,675.10	56.27	2.84	53.43	9.90	0.00	9.90	3,923.35	311.58	3,611.77	0.00	0.00		
604,944	84,065	520,879	8,341	574	7,767	1,432	0	1,432	595,171	83,491	511,680	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6,238.01	811.82	5,426.19	102.14	1.53	100.61	24.37	3.90	20.47	6,111.50	806.39	5,305.11	0.00	0.00		
956,633	208,243	748,390	15,513	274	15,239	4,826	1,198	3,628	936,294	206,771	729,523	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(3) 齡級別森林資源表

阿武町

区分	總數			立木						木人						地										
	總數			針葉樹		広葉樹		總數		針葉樹		広葉樹		總數		針葉樹		広葉樹		總數		針葉樹		広葉樹		
	面積	材積	株數	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	
總數	8,662.51	2,535.759	22,279	8,287.14	3,878.13	4,409.01	3,639.77	3,469.97	169.80	3,616.97	3,448.59	168.38	22.80	1,865.258	1,853.089	12,169	316	99	10,752	10,668	84	3	0	0	0	
1 齡級材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 齡級材積	29.26	1,109	136	29.26	9.51	19.75	28.51	9.51	19.00	28.51	9.51	19.00	0.00	1,082	636	446	446	446	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3 齡級材積	40.99	2,581	2,581	40.99	7.77	33.22	39.90	7.77	32.13	39.90	7.77	32.13	0.00	7.77	7.77	32.13	316	99	10,752	10,668	84	3	0	0	0	0
4 齡級材積	74.94	10,340	608	74.94	45.12	29.82	71.80	44.77	27.03	70.17	44.56	25.61	1.63	10,340	8,341	1,944	1,944	80	595	5	2	8	4	0	0	0
5 齡級材積	95.09	13,557	696	95.09	70.03	25.06	81.19	70.03	11.16	80.15	68.99	11.16	1.04	13,557	11,331	2,226	12,186	855	12,014	172	172	8	0	0	0	0
6 齡級材積	135.50	29,285	925	135.50	85.93	49.57	98.14	85.93	12.21	97.05	84.84	12.21	0.00	29,285	23,817	5,468	24,994	1,177	24,632	362	362	0	0	0	0	0
7 齡級材積	74.181	1,842	353.09	74.181	60.580	13.601	62.711	60.580	2.131	62.147	60.016	2.131	0.00	1,842	1,657	182	1,657	28	1,657	12	12	0	0	0	0	0
8 齡級材積	92.047	1,949	92.047	92.047	79.515	12.532	81.472	79.515	1.957	81.144	79.187	1.957	0.00	92.047	81.472	10.575	81.144	1.957	81.144	0.53	0.53	0	0	0	0	0
9 齡級材積	188.605	2,713	2,713	188.605	168.074	20.531	168.045	167.921	124	168.045	167.921	124	0.00	188.605	167.921	20.684	168.045	124	168.045	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10 齡級材積	265.586	2,794	2,794	265.586	244.582	21.004	242.196	242.105	0.71	242.105	242.105	0.71	0.00	265.586	244.582	21.004	242.196	21.004	242.105	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 1 齡級材積	268.682	2,347	2,347	268.682	222.623	46.059	222.795	221.252	1.543	222.706	221.163	1.543	0.00	268.682	222.706	46.059	222.795	46.059	222.706	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 2 齡級材積	367.463	1,259.54	1,259.54	367.463	273.412	94.051	265.381	265.122	2.59	265.122	265.122	2.59	0.00	367.463	273.412	94.051	265.381	94.051	265.122	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 3 齡級材積	1,354.29	5,272.76	5,272.76	1,354.29	641.67	712.62	592.48	592.48	0.00	592.48	592.48	0.00	0.00	1,354.29	641.67	712.62	592.48	712.62	592.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 4 齡級材積	1,127.09	3,340	3,340	1,127.09	429.17	697.92	284.39	279.59	4.80	279.59	279.59	4.80	0.00	1,127.09	429.17	697.92	284.39	429.17	279.59	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 5 齡級材積	521.96	1,754	1,754	521.96	131.96	390.00	59.78	59.78	0.54	59.78	59.78	0.54	0.00	521.96	131.96	390.00	59.78	131.96	59.78	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1 6 以上材積	856.82	2,025.95	2,025.95	856.82	193.98	662.84	102.10	102.10	0.00	102.10	102.10	0.00	0.00	856.82	193.98	662.84	102.10	102.10	102.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成積	257	257	257	257	257	257	257	257	0	257	257	0	254	254	254	254	254	254	254	0	0	0	0	0	0	0

(注) 育成層林の面積、材積及び成長量は、上層木、下層木ごとに該当の齡級欄に記載。

(4)所有形態別森林資源表

萩市

区分	立				木				工				地			
	総数		数		総数		数		総数		数		総数		数	
	面積	材積	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹
総数	55,971.40	2,161,725	53,395.59	24,438.26	28,957.33	22,761.30	22,317.34	443.96	22,451.56	22,045.24	406.32	309.74	272.10	37.64	272.10	37.64
	17,410.730	10,867.70	17,410.730	13,443.268	3,967.462	12,920.234	12,875.668	44,566	12,790.198	12,749.236	40,962	130,036	126,432	3,604	126,432	3,604
総数	7,460	3,148,952	3,148,952	2,395,070	753,882	2,207,965	2,182,575	25,390	2,150,912	2,128,997	21,915	57,053	53,578	3,475	53,578	3,475
	39,06	0	36,17	16,89	19,28	17,86	16,70	0,86	15,42	15,42	0,00	2,14	1,28	0,86	1,28	0,86
総数	10,926	0	10,926	8,094	2,832	8,121	8,052	69	7,460	7,460	0	661	592	69	592	69
	0,00	0	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00
県有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14,16	14,16	14,16	11,44	2,72	12,30	11,44	0,86	10,16	10,16	0,00	2,14	1,28	0,86	1,28	0,86
教育庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5,781	5,781	5,781	5,362	419	5,431	5,362	69	4,770	4,770	0	661	592	69	592	69
その他	24,90	24,90	22,01	5,45	16,56	5,26	5,26	0,00	5,26	5,26	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00
	0	0	5,145	2,732	2,413	2,690	2,690	0	2,690	2,690	0	0	0	0	0	0
市町村有林	10,828.64	7,460	10,705.34	5,322.07	5,383.27	4,772.23	4,530.82	241.41	4,585.46	4,379.42	206.04	186.77	151.40	35.37	186.77	151.40
	3,138.026	3,138.026	3,138.026	2,386.976	751.050	2,199.844	2,174.523	25,321	2,143.452	2,121.537	21,915	56,392	52,986	3,406	52,986	3,406
財産区有林	0	0	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00	0,00
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	45,103.70	2,154,265	42,654.08	19,099.30	23,554.78	17,971.51	17,769.82	201.69	17,850.68	17,650.40	200.28	120.83	119.42	1.41	120.83	119.42
	14,261.778	1,153.06	14,261.778	11,048.198	3,213.580	10,712.269	10,693.093	19,176	10,639.286	10,620.239	19,047	72,983	72,854	129	72,983	72,854
公団造林	159	159	1,141.63	990.35	151.28	1,014.52	982.24	32.28	1,013.09	980.81	32.28	1.43	1.43	0.00	1.43	0.00
	316,764	316,764	316,764	299,940	16,824	297,755	297,755	0	297,147	297,147	0	608	608	0	608	0
公社造林	2,330.55	2,330.55	2,279.62	2,169.42	110.20	2,166.19	2,166.10	0.09	2,165.15	2,165.06	0.09	1.04	1.04	0.00	1.04	0.00
	2,673	2,673	927.173	911.303	15.870	910.379	910.368	11	909.878	909.867	11	501	501	0	501	0
社寺有林	266.35	266.35	250.89	85.68	165.21	70.54	69.75	0.79	70.37	69.58	0.79	0.17	0.17	0.00	0.17	0.00
	12,807	12,807	69,157	49,288	19,869	45,990	45,945	45	45,890	45,845	45	100	100	0	100	0
会社有林	598.33	598.33	576.99	292.71	284.28	295.93	287.39	8.54	294.89	286.35	8.54	1.04	1.04	0.00	1.04	0.00
	7,731	7,731	219,448	178,385	41,063	177,628	176,766	862	176,804	175,942	862	824	824	0	824	0
各種団体有	563.51	563.51	552.02	301.66	250.36	289.80	283.13	6.47	288.91	282.52	6.39	0.69	0.61	0.08	0.69	0.08
	1,349	1,349	186,694	156,436	30,258	153,230	152,445	785	153,002	152,225	777	228	220	8	228	220
部落有林	1,695.57	1,695.57	1,648.42	524.51	1,123.91	457.36	450.87	6.49	456.37	449.88	6.49	0.99	0.99	0.00	0.99	0.00
	32,545	32,545	456,645	303,468	153,177	285,228	284,712	516	284,760	284,244	516	468	468	0	468	0
その他共有	4,363.95	4,363.95	4,219.83	1,484.32	2,735.51	1,251.33	1,247.56	3.77	1,243.38	1,239.61	3.77	7.95	7.95	0.00	7.95	0.00
	128,413	128,413	1,318,247	924,701	393,546	861,790	861,362	428	857,018	856,590	428	4,772	4,772	0	4,772	0
個人有林	34,132.38	34,132.38	31,984.68	13,250.65	18,734.03	12,426.04	12,282.78	143.26	12,318.52	12,176.59	141.93	107.52	106.19	1.33	107.52	106.19
	1,968,588	1,968,588	10,767,650	8,224,677	2,542,973	7,980,269	7,963,740	16,529	7,914,787	7,898,379	16,408	65,482	65,361	121	65,482	65,361

萩市
 (単位:面積:HA、材種:立木は㎡、立竹は(束))

立		木										地										竹			林			
天	総数	針葉樹		広葉樹		樹		成		育		成		育		成		育		成		育		成		伐採跡地	未立木地	山地等
		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹			
30,634.29	2,120.92	28,513.37	7.73	2,913.73	416.74	22.04	394.70	27,236.09	2,091.15	25,144.94	1,997.76	578.05	40.32	537.73	0.00													
4,490.496	567,600	3,922,896	1,622	423,798	61,555	7,530	54,025	4,003,521	558,448	3,445,073	2,161,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,951.72	791.44	5,160.28	5.99	970.49	152.01	0.92	151.09	4,823.23	784.53	4,038.70	6.85	119.34	3.50	115.84	0.00													
940.987	212,495	728,492	1,233	143,574	21,089	276	20,813	775,091	210,986	564,105	7,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18.61	0.19	18.42	0.00	2.42	0.00	0.00	0.00	16.19	0.19	16.00	0.00	2.89	0.00	2.89	0.00													
2,805	42	2,763	0	438	0	0	0	2,367	42	2,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.86	0.00	1.86	0.00	1.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
350	0	350	0	350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16.75	0.19	16.56	0.00	0.56	0.00	0.00	0.00	16.19	0.19	16.00	0.00	2.89	0.00	2.89	0.00													
2,455	42	2,413	0	88	0	0	0	2,367	42	2,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,933.11	791.25	5,141.86	5.99	968.07	152.01	0.92	151.09	4,807.04	784.34	4,022.70	6.85	116.45	3.50	112.95	0.00													
938.182	212,453	725,729	1,233	143,136	21,089	276	20,813	772,724	210,944	561,780	7,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24,882.57	1,329.48	23,353.09	1.74	2,003.24	264.73	21.12	243.61	22,412.86	1,306.62	21,106.24	1,990.91	458.71	36.82	421.89	0.00													
3,549.509	355.105	3,194.404	3.89	280.224	40,466	7,254	33,212	3,228,430	347,462	2,880,968	2,154,265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
127.11	8.11	119.00	0.55	37.02	0.00	0.00	0.00	89.54	7.56	81.98	0.17	11.26	0.06	11.20	0.00													
19,009	2,185	16,824	164	5,042	0	0	0	13,803	2,021	11,782	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113.43	3.32	110.11	0.00	48.10	0.83	0.00	0.83	64.50	3.32	61.18	2.56	48.37	0.00	48.37	0.00													
16,794	935	15,859	6,927	6,927	127	0	127	9,740	935	8,805	2,673	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
180.35	15.93	164.42	0.00	13.84	2.21	0.00	2.21	164.30	15.93	148.37	11.74	3.72	1.00	2.72	0.00													
23,167	3,343	19,824	1,571	1,571	333	0	333	21,263	3,343	17,920	12,807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
281.06	5.32	275.74	0.00	81.68	1.97	0.00	1.97	197.41	5.32	192.09	6.60	14.74	0.23	14.51	0.00													
41,820	1,619	40,201	14,627	14,627	369	0	369	26,824	1,619	25,205	7,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262.42	18.53	243.89	23.90	23.90	7.76	0.00	7.76	230.76	18.53	212.23	1.26	10.23	0.00	10.23	0.00													
33,464	3,991	29,473	3,370	3,370	669	0	669	29,425	3,991	25,434	1,349	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,191.06	73.64	1,117.42	0.00	146.72	2.79	0.84	1.95	1,041.55	72.80	968.75	32.83	14.32	1.19	13.13	0.00													
171,417	18,756	152,661	21,771	21,771	424	234	190	149,222	18,522	130,700	32,545	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,968.50	236.76	2,731.74	142.10	142.10	26.55	1.14	25.41	2,799.85	236.62	2,564.23	113.39	30.73	0.29	30.44	0.00													
456.457	63,339	393,118	22,917	22,917	4,230	427	3,803	429,310	62,912	366,398	128,413	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19,558.64	967.87	18,590.77	1,511.07	1,511.07	222.82	19.14	203.48	17,824.95	947.54	16,877.41	1,822.36	325.34	34.05	291.29	0.00													
2,787,381	260,937	2,526,444	204,224	204,224	34,314	6,593	27,721	2,548,843	254,119	2,294,724	1,968,588	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4)所有形態別森林資源表

阿武町

区 分	立						木 人						工 成						地						
	総 数		針 葉 樹		広 葉 樹		総 数		針 葉 樹		広 葉 樹		育 成		針 葉 樹		広 葉 樹		育 成		針 葉 樹		広 葉 樹		
	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	
総 数	8,662.51	8,287.14	3,172.57	3,878.13	4,409.01	3,639.77	3,469.97	169.80	169.80	3,616.97	3,448.59	168.38	168.38	22.80	22.80	3,616.97	3,448.59	168.38	168.38	22.80	22.80	3,616.97	3,448.59	168.38	168.38
	2,535.759	1,674.82	1,983.111	805.53	552.648	1,876.010	1,863.757	12,253	12,253	1,865.258	1,853.089	12,169	12,169	10,752	10,752	1,865.258	1,853.089	12,169	12,169	10,752	10,752	1,865.258	1,853.089	12,169	12,169
総 数	468.142	1,674.82	468.142	352.730	1,154.12	334.163	327.969	6,194	6,194	331.775	325.581	6,194	6,194	2,388	2,388	331.775	325.581	6,194	6,194	2,388	2,388	331.775	325.581	6,194	6,194
	1.70	1.70	1.70	1.24	0.46	1.70	1.24	0.46	0.46	1.70	1.24	0.46	0.46	0.00	0.00	1.70	1.24	0.46	0.46	0.00	0.00	1.70	1.24	0.46	0.46
公 有 林	727	727	727	727	0	727	727	0	0	727	727	0	0	0	0	727	727	0	0	0	0	727	727	0	0
	1.70	1.70	1.70	1.24	0.46	1.70	1.24	0.46	0.46	1.70	1.24	0.46	0.46	0.00	0.00	1.70	1.24	0.46	0.46	0.00	0.00	1.70	1.24	0.46	0.46
市 町 村 有 林	1,688.09	1,673.12	804.29	868.83	806.52	725.45	81.07	799.62	718.55	81.07	799.62	718.55	81.07	6.90	6.90	799.62	718.55	81.07	81.07	6.90	6.90	799.62	718.55	81.07	81.07
	467.415	467.415	352.003	1,154.12	333.436	327.242	6.194	331.048	324.854	6.194	331.048	324.854	6.194	2,388	2,388	331.048	324.854	6.194	6.194	2,388	2,388	331.048	324.854	6.194	6.194
財 産 区 有 林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6,972.72	6,612.32	3,072.60	3,539.72	2,831.55	2,743.28	88.27	2,815.65	2,728.80	88.27	2,815.65	2,728.80	88.27	15.90	15.90	2,815.65	2,728.80	88.27	88.27	15.90	15.90	2,815.65	2,728.80	88.27	88.27
総 数	3,172.57	2,067.617	2,067.617	1,630.381	437.236	1,541.847	1,535.788	6,059	6,059	1,533.483	1,527.508	5,975	5,975	8,364	8,364	1,533.483	1,527.508	5,975	5,975	8,364	8,364	1,533.483	1,527.508	5,975	5,975
	24.01	24.01	24.01	12.70	11.31	5.98	5.66	0.32	0.32	5.98	5.66	0.32	0.32	0.00	0.00	5.98	5.66	0.32	0.32	0.00	0.00	5.98	5.66	0.32	0.32
公 団 造 林	5,424	5,424	3,401	2,023	972	972	915	57	57	972	915	57	57	0	0	972	915	57	57	0	0	972	915	57	57
	737.25	731.32	731.32	637.01	94.31	629.11	629.11	0.00	0.00	625.52	625.52	0.00	0.00	3.59	3.59	625.52	625.52	0.00	0.00	3.59	3.59	625.52	625.52	0.00	0.00
公 社 造 林	272	261.487	261.487	247.655	13.832	245.337	245.337	0	0	243.880	243.880	0	0	1,457	1,457	243.880	243.880	0	0	1,457	1,457	243.880	243.880	0	0
	41.28	38.20	38.20	17.18	21.02	16.88	16.76	0.12	0.12	16.88	16.76	0.12	0.12	0.00	0.00	16.88	16.76	0.12	0.12	0.00	0.00	16.88	16.76	0.12	0.12
社 寺 有 林	1,185	14,182	14,182	12,119	2,063	12,042	12,033	9	9	12,042	12,033	9	9	0	0	12,042	12,033	9	9	0	0	12,042	12,033	9	9
	99.63	88.50	88.50	41.19	47.31	37.55	37.55	0.00	0.00	37.55	37.55	0.00	0.00	0.00	0.00	37.55	37.55	0.00	0.00	0.00	0.00	37.55	37.55	0.00	0.00
会 社 有 林	15,656	15,656	15,656	11,225	4,431	10,370	10,370	0	0	10,370	10,370	0	0	0	0	10,370	10,370	0	0	0	0	10,370	10,370	0	0
	48.20	47.90	47.90	25.33	22.57	25.29	25.29	0.00	0.00	25.29	25.29	0.00	0.00	0.00	0.00	25.29	25.29	0.00	0.00	0.00	0.00	25.29	25.29	0.00	0.00
各 種 団 体 有 林	266	16,220	16,220	14,174	2,046	14,163	14,163	0	0	14,163	14,163	0	0	0	0	14,163	14,163	0	0	0	0	14,163	14,163	0	0
	409.19	408.19	408.19	129.13	279.06	97.02	92.68	4.34	4.34	97.02	92.68	4.34	4.34	0.00	0.00	97.02	92.68	4.34	4.34	0.00	0.00	97.02	92.68	4.34	4.34
部 落 有 林	1,149	95,655	95,655	61,709	33,946	50,555	50,434	121	121	50,555	50,434	121	121	0	0	50,555	50,434	121	121	0	0	50,555	50,434	121	121
	561.52	553.03	553.03	126.82	426.21	106.31	93.85	12.46	12.46	102.99	91.95	11.04	11.04	3.32	3.32	102.99	91.95	11.04	11.04	3.32	3.32	102.99	91.95	11.04	11.04
そ の 他 有 林	3,836	103,930	103,930	55,650	48,280	47,658	46,679	979	979	46,170	45,275	895	895	1,488	1,488	46,170	45,275	895	895	1,488	1,488	46,170	45,275	895	895
	5,051.64	4,721.17	4,721.17	2,083.24	2,637.93	1,913.41	1,842.38	71.03	71.03	1,904.42	1,833.39	71.03	71.03	8.99	8.99	1,904.42	1,833.39	71.03	71.03	8.99	8.99	1,904.42	1,833.39	71.03	71.03
個 人 有 林	310,549	1,555,063	1,555,063	1,224,448	330,615	1,160,750	1,155,857	4,893	4,893	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893	5,419	5,419	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893	5,419	5,419	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893
	1,555,063	1,224,448	1,224,448	330,615	330,615	1,160,750	1,155,857	4,893	4,893	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893	5,419	5,419	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893	5,419	5,419	1,155,331	1,150,438	4,893	4,893

